

平成 27 年度

白石町当初予算説明資料

主要事項内容説明書

目 次

各課の主要事項説明

《 一般会計予算 主要事項説明 》

【総務課】

佐賀県議会議員選挙費	【新】	1
防犯対策費	【新】	2
消防団員確保対策事業		3
基幹統計調査費		4

【企画財政課】

公共施設マネジメント費	【新】	5
政策立案研究費	【新】	6
総合教育会議費	【新】	7
地域づくり推進費(コミュニティタクシー運行事業)		8
ふるさと応援事業費		9
婚活サポート事業費		10

【税務課】

徴収総務費(ファイナンシャルプランナー委託事業)		11
--------------------------	--	----

【住民課】

国民健康保険事業		12
後期高齢者医療事業		13
はり・きゅう・マッサージ事業費		14
ヘルスケアポイント事業		15

【保健福祉課】

臨時福祉給付金事業		16
子育て世帯臨時特例給付金事業		17
児童手当		18
ひとり親家庭等医療助成費		19

町立保育園公設民営費		20
認定こども園費	【新】	21
学童保育事業(子ども子育て支援事業)		22
ファミリーサポートセンター事業(子ども子育て支援事業)		23
利用者支援事業(子ども子育て支援事業)	【新】	24
地域子育て支援事業(子ども子育て支援事業)		25
不妊治療支援事業費		26
子どもの医療事業費		27
小学生・中学生医療事業費		28
予防接種事業費		29
成人検診事業費		30

【長寿社会課】

避難行動要支援者事業		31
障害者自立支援給付費		32
自立支援医療費		33
重度心身障害者医療給付費		34
相談支援事業		35
敬老の日記念事業		36
地域サロンモデル事業		37
介護保険事業費		38
生きがい活動支援通所(デイサービス)事業		39
通所型介護予防事業費		40

【生活環境課】

環境対策事業(環境基本計画策定)		41
ごみ処理センター負担金		42
ごみ処理基本計画策定費		43

一般廃棄物収集運搬事業	・・・・	44
容器包装廃棄物再商品化事業	・・・・	45
容器包装廃棄物収集運搬事業	・・・・	46
し尿処理業務	・・・・	47

【水道課】

上水道一部事務組合への出資事業	・・・・	48
水道事業特別会計への補助金	・・・・	49

【下水道課】

浄化槽整備推進事業	・・・・	50
公共下水道等接続促進事業	・・・・	51

【産業課】

有明佐賀空港夜間貨物便基金PRイベント事業	・・・・	52
新規農業就業者対策支援事業	・・・・	53
新規就農・経営継承総合支援事業	・・・・	54
有害鳥獣広域駆除対策事業	・・・・	55
さが園芸農業者育成対策事業	・・・・	56
担い手経営発展支援事業費	【新】・・・・	57
機構集積協力金交付事業費	・・・・	58
さかの米・麦・大豆競争力強化対策事業	・・・・	59
集落営農法人経営安定化支援事業	・・・・	60
さが肥育素牛・自給飼料生産拡大施設等整備	・・・・	61
優良肥育素牛導入事業費補助金	【新】・・・・	62
地域おこし協力隊推進事業	【新】・・・・	63
6次産業推進事業費	・・・・	64
しろいしブランド確立対策事業	・・・・	65
まちおこし事業	・・・・	66

【農村整備課】

国営筑後川下流白石土地改良事業償還金	・・・・	67	
地盤沈下対策事業費負担金	・・・・	68	
土地改良事業借入金償還補助	・・・・	69	
筑後川下流土地改良事業推進事業	・・・・	70	
基幹水利施設ストックマネジメント事業	・・・・	71	
地域農業水利施設ストックマネジメント事業	・・・・	72	
基幹水利施設管理事業費	・・・・	73	
基幹水利施設管理事業費(佐賀西部白石地区)	・・・・	74	
排水機場管理事業費	・・・・	75	
多面的機能支払交付金・農地維持支払事業	・・・・	76	
〃	・資源向上支払(共同活動)事業	・・・・	77
〃	・資源向上支払(長寿命化)事業	・・・・	78
農業基盤整備促進事業	・・・・	79	
ため池等整備事業費	・・・・	80	
林道整備費	・・・・	81	

【建設課】

住民協働・道路等環境整備事業費	・・・・	82
道路ストック総点検事業	・・・・	83
道路新設改良費	・・・・	84
社会資本整備総合交付金事業(道路新設改良費)	・・・・	85
橋りょう長寿命化事業	・・・・	86
分譲住宅地販売事業	・・・・	87
公営住宅ストック総合改善事業	・・・・	88

【学校教育課】

教科書改訂移行事業費	【新】・・・・	89
外国青年語学指導助手設置費	・・・・	90

小中学校芸術体験事業費	・・・・	91
スクールカウンセラー配置事業費	・・・・	92
適応教室事業	・・・・	93
学校教育課費(小学校情報教育費)	・・・・	94
小学校施設改修費	・・・・	95
学校教育支援員(スクールアシスタント)配置事業	・・・・	96
コミュニティ・スクール導入促進事業費	・・・・	97
放課後等補充学習支援事業	・・・・	98

【生涯学習課】

人権・同和教育費	・・・・	99
中央公民館費	・・・・	100
文化活動推進・文化財保護費	・・・・	101
青少年育成費	・・・・	102
スポーツ事業費	・・・・	103
スポーツ人材育成補助事業	・・・・	104
ロードレース大会費	・・・・	105

【産業課・建設課】

道の駅施設整備事業	【新】	・・・・	106
-----------	-----	------	-----

【建設課・生涯学習課】

パークゴルフ場整備事業	【新】	・・・・	107
-------------	-----	------	-----

【平成27年度起債充当事業一覧】	・・・・	108
-------------------------	------	-----

《 特別会計予算 主要事項説明 》

【住民課】

国民健康保険特別会計	・・・・	109～113
後期高齢者医療特別会計	・・・・	114

【下水道課】

農業集落排水特別会計(農業集落排水機能強化事業)	・・・・	115
特定環境保全公共下水道特別会計(公共下水道施設整備費)	・・・・	116

【水道課】

水道事業特別会計(水道管管網整備事業)	・・・・	117
---------------------	------	-----

単位:千円

区分	平成27年度 当初			会計	一般会計							
款	2	項	4	目	15	細事業名	佐賀県議会議員選挙費			所属	総務課	
目名称	佐賀県議会議員選挙費					財源内訳					予算書頁	
予算額	8,526					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	71・72	
	前年度当初	0			前年度最終	0		8,526			新規	
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)				基本計画 第6章	参加と協働で築く町民主体のまち【町民参加・町民協働】					基本計画 第2節	健全な行財政運営の推進	

1 目的

平成27年4月12日執行の佐賀県議会議員選挙の執行経費として必要な予算を計上し、公職選挙法等に基づき町選挙管理委員会が行う選挙に関する事務を執行するため。

2 事業内容

(1)選挙期日	・平成27年4月12日(日)
(2)告示日	・平成27年4月3日(金)

※少なくとも 9日前(公選法第33条第5項第3号)

3 予算額

節	金額	説明	
1. 報酬	699	投票管理者報酬	213
		投票立会人報酬	431
		開票管理者報酬	11
		開票立会人報酬	44
3. 職員手当等	5,617	時間外勤務手当等(期日前投票、選挙事務)	5,605
		管理職特別勤務手当	12
7. 賃金	106	選挙事務日々雇用職員賃金	106
9. 旅費	16	選管委員出席費用弁償	16
11. 需用費	493	消耗品費(投開票事務用品)	150
		燃料費	32
		食糧費(投票管理者・立会人弁当代等)	78
		印刷製本費(入場券等)	233
12. 役務費	964	通信運搬費(入場券等郵便料金等)	814
		手数料(開票支援システムセットアップ手数料)	150
13. 委託料	399	ポスター掲示場管理撤去委託料	168
		選挙公報配布委託料	231
14. 使用料及び賃借料	232	会場借上料	76
		その他借上料(コピー・ファックスレンタル料等)	156
合計	8,526		

4 事業の効果

佐賀県議会議員選挙事務を適切に執行する。

区分	平成27年度 当初		会計	一般会計							単位:千円																			
款	2	項	1	目	13	細事業名	防犯対策費				所属	総務課																		
目名称		諸費				財 源 内 訳					予算書頁																			
予 算 額		5,760				国庫	県費	地方債	その他	一般財源	64・65																			
		前年度当初	760	前年度最終	760				5,000	760	継 続																			
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)			基本計画 第 1 章	ゆとりある快適な住みよいまち【町の基盤整備】			基本計画 第 2 節	災害に強く安全・安心な生活環境の整備																						
<p>1 目的 地域における犯罪を未然に防止するため、防犯関係団体と連携、各種活動を実施し、安全・安心なまちづくりを推進する。</p> <p>2 事業内容 青少年育成事業に併せて防犯推進委員が防犯パトロールを行う。 犯罪被害防止のため、警察署・金融機関等と連携した啓発活動を行う。また、突発的な事件等の対応を行う。 防犯カメラの維持管理を行う。 防犯灯整備に要する経費の一部を補助する。 補助期間:平成27年度～平成28年度 補助金額:新設、交換(管球の交換含む)経費の75%(限度額 15,000円/灯)</p> <p>3 予算額</p> <table border="0"> <tr> <td>防犯推進員報償費</td> <td>81千円</td> <td>5,400円×15人=81,000円</td> </tr> <tr> <td>防犯関係消耗品</td> <td>20千円</td> <td>常用消耗品</td> </tr> <tr> <td>防犯カメラ修繕料</td> <td>50千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>防犯カメラ保守点検委託料</td> <td>52千円</td> <td>肥前白石駅前、肥前竜王駅前 26,000円×2箇所</td> </tr> <tr> <td>白石地区防犯協会負担金</td> <td>557千円</td> <td>260,000円(均等割)+297,000円(人口割り)=557,000円</td> </tr> <tr> <td>防犯灯整備費補助金</td> <td>5,000千円</td> <td>15,000円×300灯=4,500,000円(新設、交換) 4,000円×125灯=500,000円(管球交換)</td> </tr> </table> <p>ふるさと基金充当</p> <p>4 事業の効果 犯罪のない安全で安心して暮らすことのできるまちづくりが実現できる。</p>													防犯推進員報償費	81千円	5,400円×15人=81,000円	防犯関係消耗品	20千円	常用消耗品	防犯カメラ修繕料	50千円		防犯カメラ保守点検委託料	52千円	肥前白石駅前、肥前竜王駅前 26,000円×2箇所	白石地区防犯協会負担金	557千円	260,000円(均等割)+297,000円(人口割り)=557,000円	防犯灯整備費補助金	5,000千円	15,000円×300灯=4,500,000円(新設、交換) 4,000円×125灯=500,000円(管球交換)
防犯推進員報償費	81千円	5,400円×15人=81,000円																												
防犯関係消耗品	20千円	常用消耗品																												
防犯カメラ修繕料	50千円																													
防犯カメラ保守点検委託料	52千円	肥前白石駅前、肥前竜王駅前 26,000円×2箇所																												
白石地区防犯協会負担金	557千円	260,000円(均等割)+297,000円(人口割り)=557,000円																												
防犯灯整備費補助金	5,000千円	15,000円×300灯=4,500,000円(新設、交換) 4,000円×125灯=500,000円(管球交換)																												

単位:千円

区分	平成27年度 当初			会計	一般会計														
款	9	項	1	目	3	細事業名	消防団員確保対策事業			所属	総務課								
目名称	消防施設費					財 源 内 訳					予算書頁								
予 算 額	1,160					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	147								
	前年度当初	0 前年度最終			2,104		580			580	継 続								
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)				基本計画 第 1 章	ゆとりある快適な住みよいまち【町の基盤整備】			基本計画 第 2 節	災害に強く安全・安心な生活環境の整備										
<p>1 目的 平成26年度より3箇年事業として創設された消防団員確保対策事業により、消防団各部へ防火衣を整備する。</p> <p>2 事業内容 H26に引き続き消防団各部(45部)へ1着づつ防火衣の整備を図る。</p> <table border="1" data-bbox="1093 722 1570 852"> <tr> <th colspan="2">防火衣整備計画(平成26年度～平成28年度)</th> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>20着</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>20着</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>5着</td> </tr> </table> <p>・防火衣 20着</p> <p>3 予算額 備品購入費 1,160千円 防火衣(FV型) 58,000円 × 20着 = 1,160,000円</p> <p>4 事業の効果 消防団各部へ防火衣を配備することにより、消火活動時等の団員の安全確保と防寒対策を図ることができる。</p>												防火衣整備計画(平成26年度～平成28年度)		平成26年度	20着	平成27年度	20着	平成28年度	5着
防火衣整備計画(平成26年度～平成28年度)																			
平成26年度	20着																		
平成27年度	20着																		
平成28年度	5着																		

区分	平成27年度 当初		会計	一般会計							単位:千円																																																																				
款	2	項	5	目	2	細事業名	基幹統計調査費				所属	総務課																																																																			
目 名 称	基幹統計費					財 源 内 訳					予算書頁																																																																				
予 算 額	9,360					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	73																																																																				
	前年度当初	6,845	前年度最終	6,845			9,355			5	継 続																																																																				
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)		基本構想 第 6 章		参加と協働で築く町民主体のまち【町民参加・町民協働】			基本計画 第 2 節		健全な行財政運営の推進																																																																						
1 目的	平成27年度の統計調査では、主に国勢調査が実施される。この国勢調査は、人口や世帯の実態を明らかにする国の最も基本的な統計調査として、大正9年(1920年)以来5年ごとに実施されおり、選挙区の画定、地方交付税交付金の算定の根拠となるなど、行政運営の基礎を成す統計を提供するとともに、国民の生活設計、企業の経営管理、学術研究機関の実証研究など、社会経済の発展を支える基盤となる統計を提供することを目的としている。																																																																														
2 事業内容	<p>平成27年国勢調査 調査期日 平成27年10月1日 総務省⇨県⇨町⇨指導員⇨調査員⇨調査世帯</p> <p>農林業センサス 平成27年2月1日実施の農林業センサスの関連業務 農林水産省⇨県⇨町</p> <p>経済センサス調査 平成28年6月1日実施の経済センサス活動調査の事前業務、調査区情報の確認等 経済産業省⇨県⇨町</p> <p>商業統計調査 平成26年7月1日実施の商業統計調査の事後業務 経済産業省⇨県⇨町</p>																																																																														
3 予算額	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th rowspan="2">1.報酬</th> <th rowspan="2">7.賃金</th> <th rowspan="2">8.報償費</th> <th colspan="2">11.需用費</th> <th rowspan="2">12.役務費</th> <th rowspan="2">13.委託料</th> <th rowspan="2">14.使用料及び賃借料</th> <th rowspan="2">計</th> <th rowspan="2">3.職員手当 時間外勤務手当</th> </tr> <tr> <th>消耗品費</th> <th>燃料代</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国勢調査</td> <td>8,391</td> <td>310</td> <td>30</td> <td>149</td> <td>10</td> <td>87</td> <td>196</td> <td>40</td> <td>9,213</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>農林業センサス調査</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>50</td> <td>10</td> <td>17</td> <td></td> <td></td> <td>77</td> <td></td> </tr> <tr> <td>経済センサス調査 (H28年活動調査、調査区管理)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>30</td> <td>5</td> <td>15</td> <td></td> <td></td> <td>50</td> <td></td> </tr> <tr> <td>商業統計調査(H26年 商業統計調査事後処理)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>10</td> <td>5</td> <td>5</td> <td></td> <td></td> <td>20</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,391</td> <td>310</td> <td>30</td> <td>239</td> <td>30</td> <td>124</td> <td>196</td> <td>40</td> <td>9,360</td> <td>86</td> </tr> </tbody> </table>											事業名	1.報酬	7.賃金	8.報償費	11.需用費		12.役務費	13.委託料	14.使用料及び賃借料	計	3.職員手当 時間外勤務手当	消耗品費	燃料代	国勢調査	8,391	310	30	149	10	87	196	40	9,213	86	農林業センサス調査				50	10	17			77		経済センサス調査 (H28年活動調査、調査区管理)				30	5	15			50		商業統計調査(H26年 商業統計調査事後処理)				10	5	5			20		計	8,391	310	30	239	30	124	196	40	9,360	86
事業名	1.報酬	7.賃金	8.報償費	11.需用費		12.役務費	13.委託料	14.使用料及び賃借料	計	3.職員手当 時間外勤務手当																																																																					
				消耗品費	燃料代																																																																										
国勢調査	8,391	310	30	149	10	87	196	40	9,213	86																																																																					
農林業センサス調査				50	10	17			77																																																																						
経済センサス調査 (H28年活動調査、調査区管理)				30	5	15			50																																																																						
商業統計調査(H26年 商業統計調査事後処理)				10	5	5			20																																																																						
計	8,391	310	30	239	30	124	196	40	9,360	86																																																																					
4 事業の効果	国勢調査の結果は、国・地方公共団体、企業、学術研究機関などの様々な行政施策、商品・サービス、研究などに活用され、国民の生活に役立てられる。また、他の様々な公的統計の基礎データとして活用される。																																																																														

区分	平成27年度 当初		会計	一般会計			単位:千円						
款	2	項	1	目	7	細事業名	公共施設マネジメント費				所属	企画財政課	
目 名 称	企画総務費					財 源 内 訳					予算書頁		
予 算 額	10,080					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	56・57		
	前年度当初	0			前年度最終	0					10,080	新規	
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)			基本計画 第 6 章		参加と協働で築く町民主体のまち【町民参加・町民協働				基本計画 第 2 節		健全な行財政運営の推進		
<p>1 目的 平成26年4月22日付け総財務第74号総務大臣通知「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」において、公共施設の老朽化、人口減少、財政状況の悪化に伴い、早急に公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点により、更新・統廃合・長寿命化を計画的に行うよう要請されたところ。 本町においては、過疎地域であること、合併市町村であること及び普通交付税合併算定替の終了を控えていることから、早急な取組みが必要。</p> <p>2 事業内容 この取組みにあたっては、財政係所管の公会計との連携を行いながら、全庁的な取組体制を構築する必要があることから、庁内横断組織により、公共施設等総合管理計画の策定、その後の各施設別の計画策定、計画の実施及び評価と継続的に取り組む必要がある。</p> <p>(1) 公共施設等の現況及び将来の見通し ・固定資産台帳等に基づく公共施設の老朽化状況及び利用状況の把握 ・総人口や年代別人口についての今後の見通し ・公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費及び財源の見込み</p> <p>(2) 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針の策定 (点検・診断、維持管理・修繕・更新等、長寿命化、統廃合及び評価の方針)</p> <p>(3) 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針の策定</p> <p>3 予算額 8報償費 研修会講師謝礼 50,000円 9旅費 先進地視察、研修会出席 200,000円 11需用費(消耗品費) 書籍、事務消耗品購入 30,000円 13委託料 公共施設等総合管理計画策定委託料 9,800,000円</p> <p>※平成27～29年度に限り、上記総合管理計画策定に係る費用の2分の1が特別交付税措置される。</p> <p>4 事業の効果 公共施設に対する財政負担の軽減・平準化や公共施設等の最適な配置を行う。</p>													

区分	平成27年度 当初			会計	一般会計					単位:千円			
款	2	項	1	目	7	細事業名					所属	企画財政課	
目 名 称	企画総務費					財 源 内 訳					予算書頁		
予 算 額	500					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	57		
	前年度当初	0			前年度最終	0					500		新規
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)				基本構想 第 6 章	参加と協働で築く町民主体のまち【町民参加・町民協働】					基本計画 第 2 節	健全な行財政運営の推進		
<p>1 目的 平成32年3月31日現在の終身雇用的な職員数の目標が255人とされ、町職員数が益々減り組織のスリム化が図られるなか、町議会や町長と語る会でも職員の資質向上が求められており、『第2次白石町人材育成基本方針』に基づき研修が行われているところ。このことから、総務省自治大学校研修でも行われているグループ政策立案研究を若手職員で実施することにより、人材育成基本方針に掲げられる『町民のために考え行動する「自立した職員」となること』及び『職員一人ひとりが意識改革を進め、自らが成長するとともに、その職員力を束ねた組織力の向上等、それを支える人材育成に向けた組織風土の醸成』を図る。</p> <p>2 事業内容 (1)概ね採用後10年未満の職員を入庁年次順で5人1組としてチーム編成し、一定期間で政策立案研究を行わせるもので、職員間の連帯・切磋琢磨、探究心、忍耐力、問題解決能力等を養う。 (2)研究テーマは、本町の行政課題であれば自由(自分の所属の課題でもよい)にチームで自主的に決定する。 (3)1人100,000円までを限度額として、研究に係る先進地視察等を行う。 (4)最終的に報告書にまとめて提出し、庁議構成員及び研究テーマ担当課職員に対してプレゼンテーションを行い、質疑応答を行う。 (5)研究成果に対して、担当課で検討を行い、可能であれば新年度予算事業、予算外事業等で実施。</p> <p>3 予算額 9旅費 100,000円×5人=500,000円</p> <p>4 事業の効果 職員能力の向上、事務事業における政策研究成果及び事務改善につながる。</p>													

単位：千円

区分	平成27年度 当初		会計	一般会計								
款	2	項	1	目	7	細事業名	総合教育会議費				所属	
目 名 称	企画総務費					財 源 内 訳					企画財政課	
予 算 額	16					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	56	
	前年度当初	0			前年度最終	0					16	新規
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穰のまち)			基本構想 第 4 章	個性豊かな人と文化を育むまち【教育文化の向上】			基本計画 第 1 節	個性豊かで優れた人材の育成				
<p>1 目的 本年6月20日地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が公布、平成27年度4月1日施行される。このなかで、首長は、総合教育会議(対等な執行機関同士の協議・調整の場で、附属機関ではない。)を設置し、教育基本法に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされた。教育に対する地域住民の意向のより一層の反映を図るためのもの。</p> <p>2 事業内容 総合教育会議は、首長が招集し、首長、教育長及び教育委員で構成。会議の事務局は首長部局で行うことが原則とされているため、町長部局内で総合教育会議事務局を担い、大綱の策定、協議・調整に関し、議事録の作成等庶務を行う。</p> <p>3 予算額 9旅費 教育委員出席費用弁償 1,000円×4名×4回=16,000円</p> <p>4 事業の効果 地域住民の意向のより一層の反映と地方公共団体における教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図る。</p>												

区分	平成27年度 当初		会計	一般会計		単位:千円															
款	2	項	1	目	8	細事業名	地域づくり推進費 (コミュニティタクシー運行事業)				所属	企画財政課									
目名称	地域づくり推進費					財 源 内 訳					予算書頁										
予 算 額	15,738					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	58~60										
	前年度当初	15,793	現計予算	15,793				15,000		738	継 続										
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)			基本計画 第 1 章		ゆとりある快適な住みよいまち【町の基盤整備】				基本計画 第 3 節		体系的な交通網の整備・充実										
<p>1 目的 合併後、新しい町の地域生活の向上や町の活性化などのために地域生活交通の確保が必要であり、新町の一体化を強化するとともに、利用者のニーズや利用実態を踏まえ、地域の実情に応じた生活交通の確保、輸送体系の確立を図る。</p> <p>2 事業内容 道路運送法の規定に基づき、地域公共交通会議において、地域における需要に応じた町民の生活に必要な公共交通の旅客輸送の確保、その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議・決定し、コミュニティタクシーの運行事業を行う。 ・地域公共交通会議の開催(コミュニティタクシーの運行事業の実施に必要な事項を協議する会議の開催) ・白石町内コミュニティタクシー運行事業 (定時定路線型・・・牛間田横手線、福富線)(デマンド型・・・町内全域を4エリアに分けて運行)</p> <p>3 予算額</p> <table border="1" data-bbox="241 1002 1370 1129"> <tr> <td>報償費</td> <td>119</td> <td>地域公共交通会議委員報償</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>112</td> <td>時刻表他印刷費</td> </tr> <tr> <td>負担金補助 及び交付金</td> <td>15,507</td> <td>・定時定路線型(いこカー)運行費 8,853,000円 ・デマンド型(予約制いこカー)運行費 6,654,000円</td> </tr> </table> <p>4 事業の効果 新町の一体性を強化するとともに、付加価値の高い交通体系の整備・充実を目指すことができる。 自家用自動車の利用抑制に努め、二酸化炭素排出削減を図り、地球温暖化防止に努めることができる。</p>													報償費	119	地域公共交通会議委員報償	需用費	112	時刻表他印刷費	負担金補助 及び交付金	15,507	・定時定路線型(いこカー)運行費 8,853,000円 ・デマンド型(予約制いこカー)運行費 6,654,000円
報償費	119	地域公共交通会議委員報償																			
需用費	112	時刻表他印刷費																			
負担金補助 及び交付金	15,507	・定時定路線型(いこカー)運行費 8,853,000円 ・デマンド型(予約制いこカー)運行費 6,654,000円																			

単位:千円

区分	平成27年度 当初		会計	一般会計																									
款	2	項	1	目	8	細事業名	ふるさと応援事業費			所属	企画財政課																		
目名称		地域づくり推進費				財 源 内 訳					予算書頁																		
予 算 額	16,034				国庫	県費	地方債	その他	一般財源	58~60																			
	前年度当初	1,765	前年度最終	8,265				10,153	5,881	継 続																			
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)			基本計画 第 3 章	活気と魅力のある豊かなまち【産業の振興】			基本計画 第 4 節	新たな地域活力の創出																					
<p>1 目的 平成20年度からスタートした「ふるさと納税制度」によるふるさと寄附金を積み立て翌年度以降の事業費に充てる。また、ふるさと寄附金を周知するための広報を重点的に行い、寄付者に対して白石町の特産品・6次産品を贈呈することにより、全国から継続的な応援者を集めることができ、併せて特産品と6次産品のPR促進も期待できる。</p> <p>2 事業内容 ・ふるさと寄附金元金積立金 ・ふるさと寄附金PR用パンフレット ・ふるさと寄附金に対する特産品の品代及び送料 ・民間会社(ふるさとチョイス)を利用したPR ・在京会、ふるさと会、特産品フェアに出向いてのPR</p> <p>3. 予算額</p> <table border="1"> <tr> <td>報償費</td> <td>200</td> <td>謝礼品</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>415</td> <td>職員旅費(関東・関西地区PR)</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>787</td> <td>消耗品費、パンフレット印刷費</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>479</td> <td>ふるさとチョイス、Yahooカード利用手数料</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>4,000</td> <td>特産物配送委託料</td> </tr> <tr> <td>積立金</td> <td>10,153</td> <td>ふるさと寄付金元金、利子積立金</td> </tr> </table> <p>4 事業の効果 ふるさと寄附金により重要施策の財源積立金が確保できる。 特産品のPR事業とタイアップすることにより、全国に特産品と6次産品をPRすることができる。</p>												報償費	200	謝礼品	旅費	415	職員旅費(関東・関西地区PR)	需用費	787	消耗品費、パンフレット印刷費	役務費	479	ふるさとチョイス、Yahooカード利用手数料	委託料	4,000	特産物配送委託料	積立金	10,153	ふるさと寄付金元金、利子積立金
報償費	200	謝礼品																											
旅費	415	職員旅費(関東・関西地区PR)																											
需用費	787	消耗品費、パンフレット印刷費																											
役務費	479	ふるさとチョイス、Yahooカード利用手数料																											
委託料	4,000	特産物配送委託料																											
積立金	10,153	ふるさと寄付金元金、利子積立金																											

区分	平成27年度 当初			会計	一般会計					単位:千円																		
款	2	項	1	目	8	細事業名	婚活サポート事業費				所属	企画財政課																
目名称		地域づくり推進費				財 源 内 訳					予算書頁																	
予 算 額	803				国庫	県費	地方債	その他	一般財源	57~59																		
	前年度当初		1,150		前年度最終		1,150		803		継 続																	
白石町総合計画 (人と大地がうらおい輝く豊穡のまち)				基本計画 第 2 章	健やかで安心できるやさしいまち【保健・福祉の充実】				基本計画 第 5 節	人権の尊重と男女共同参画の推進																		
<p>1 目的 町内の独身者の未婚化、晩婚化に歯止めをかけ、少子化対策及び定住促進に寄与する。</p> <p>2 事業内容 ・婚活サポーターを設置し、結婚に関する相談及び結婚までの息の長い支援等を行う。 ・結婚を望む独身者に対し、結婚に向けてのセミナーを開催することにより、婚活をサポートする。</p> <p>3 予算額</p> <table border="1" data-bbox="309 890 1249 1145"> <tr> <td>報償費</td> <td>528</td> <td colspan="2">婚活サポーター謝礼、講師謝金</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>100</td> <td colspan="2">消耗品</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>145</td> <td colspan="2">傷害保険料、広告料</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>30</td> <td colspan="2">会場使用料</td> </tr> </table> <p>4 事業の効果 真剣に結婚を望む方への婚活をサポートすることにより、成婚数の増加が図れ、少子化対策へ寄与することができる。</p>													報償費	528	婚活サポーター謝礼、講師謝金		需用費	100	消耗品		役務費	145	傷害保険料、広告料		使用料及び賃借料	30	会場使用料	
報償費	528	婚活サポーター謝礼、講師謝金																										
需用費	100	消耗品																										
役務費	145	傷害保険料、広告料																										
使用料及び賃借料	30	会場使用料																										

区分	平成27年度 当初		会計	一般会計							単位:千円	
款	2	項	2	目	2	細事業名	徴収総務費 (ファイナンシャルプランナー委託事業)				所属	税務課
目 名 称	賦課徴収費					財 源 内 訳					予算書頁	
予 算 額	648					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	67	
	前年度当初	648	前年度最終	648						648	継 続	
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)		基本計画 第 6 章	参加と協働で築く町民主体のまち【町民参加・町民協働】				基本計画 第 2 節	健全な行財政運営の推進				
<p>1 目的 納税困難な滞納者に経済的自立を目的とした債権整理相談等をファイナンシャルプランニング(資産設計提案業務)技能士に委託することで、生活再建を支援し、 税込確保に努める。</p> <p>2 事業内容 (1) 開 催 毎月1回 (2) 相 談 時 間 9時00分 ~ 19時00分 相談者1件につき、概ね1時間</p> <p>3 予算額 13.委託料 ファイナンシャルプランナー委託料 54,000円 × 12箇月 = 648,000円</p> <p>4 事業の効果 納税困難な滞納者へ再建のためのアドバイスを提案し、本人が納得したアドバイスを取り組む事で税の滞納額の完納は勿論、本人も税以外の負債を整理することが出来る。 生活再建が出来ることによって新たな生活設計の目標を持つことが出来る。</p> <p>※参考 ① 平成26年度相談の実績(平成27年1月31日現在) (1) 委託期間 平成26年5月1日 ~ 平成27年3月31日 (2) 相談回数 9回 (3) 相談件数 17件 納付実績額 4,102,327円 7件分(完納)</p>												

区分	平成27年度 当初		会計	一般会計							単位:千円																
款	3	項	1	目	1	細事業名	国民健康保険事業費				所属	住民課															
目 名 称	社会福祉総務費					財 源 内 訳					予算書頁																
予 算 額	202,118					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	77																
	前年度当初	210,446	前年度最終	213,157		9,700	55,400		15,000	122,018	継 続																
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)			基本計画 第 2 章	健やかで安心できるやさしいまち【保健・福祉の充実】				基本計画 第 4 節	社会保障の充実																		
<p>1 目的 国民健康保険事業費については、保険基盤安定繰出金、事務費等繰出金、出産育児一時金繰出金、財政安定化支援事業繰出金、財政補填繰出金を繰り出し、国保財政を支援する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>①保険基盤安定繰出金(保険税軽減分)【法定繰出】 市町村は、政令の定めるところにより、低所得者に対する保険料(税)軽減相当額を一般会計から国保特別会計に繰り出さなければならないとされている(法第72条の3第1項)。なお、都道府県は、政令の定めるところにより、その繰入金の3/4に相当する額を負担することとなっている。</p> <p>②保険基盤安定繰出金(保険者支援分)【法定繰出】 保険税軽減の対象となった一般被保険者の数に応じて平均保険税の一定割合を公費で補填することにより、低所得者を多く抱える市町村を支援し、中間所得者層を中心に保険税負担を軽減する保険者支援制度が創設され、市町村は、政令の定めるところにより、支援額を一般会計から国保特別会計に繰り出さなければならないとされている(法附則第24条第1項)。なお、国、都道府県は、政令の定めるところにより、それぞれの繰入金の1/2、1/4を負担することとなっている。(法附則第24条第2項、第3項)</p> <p>③事務費等繰出金【法定繰出】 国保事業を執行するために必要な一般管理費、連合会負担金、運営協議会費を町が事務費等繰出金として支援している。</p> <p>④出産育児一時金繰出金【法定繰出】 被保険者が出産したときに支払われる出産育児一時金に対しても補助金額の2/3の支援金を繰り出している。</p> <p>⑤財政安定化支援事業繰出金【法定繰出】 被保険者の応能保険料(税)負担能力が特に不足していること、病院の病床数が特に多いこと、被保険者の年齢構成が高齢者に偏っていることの三つの事由を想定して地方財政措置が講じられている。</p> <p>⑥財政補填繰出金 H25年度保険税率(額)改定では賄えない収入不足について、H25からH27まで一般会計から財政補填することで、国保特会の財政運営を支援する。</p> <p>3 予算額</p> <table border="0" style="width:100%;"> <tr> <td>①保険基盤安定繰出金(保険税軽減分)</td> <td>67,400千円</td> <td>②保険基盤安定繰出金(保険者支援分)</td> <td>19,400千円</td> </tr> <tr> <td>③事務費繰出金</td> <td>9,118千円</td> <td>④出産育児一時金繰出金</td> <td>11,200千円</td> </tr> <tr> <td>⑤財政安定化支援事業繰出金</td> <td>15,000千円</td> <td>⑥財政補填繰出金</td> <td>80,000千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>①～⑥計</td> <td>202,118千円</td> </tr> </table> <p>4 事業の効果 国民健康保険特別会計の財政が健全に運営される。</p>												①保険基盤安定繰出金(保険税軽減分)	67,400千円	②保険基盤安定繰出金(保険者支援分)	19,400千円	③事務費繰出金	9,118千円	④出産育児一時金繰出金	11,200千円	⑤財政安定化支援事業繰出金	15,000千円	⑥財政補填繰出金	80,000千円			①～⑥計	202,118千円
①保険基盤安定繰出金(保険税軽減分)	67,400千円	②保険基盤安定繰出金(保険者支援分)	19,400千円																								
③事務費繰出金	9,118千円	④出産育児一時金繰出金	11,200千円																								
⑤財政安定化支援事業繰出金	15,000千円	⑥財政補填繰出金	80,000千円																								
		①～⑥計	202,118千円																								

区分	平成27年度 当初			会計	一般会計			単位:千円																																																																														
款	3	項	1	目	3	細事業名			後期高齢者医療事業	所属	住民課																																																																											
目 名 称		老人福祉費				財 源 内 訳					予算書頁																																																																											
予 算 額	490,600				国庫	県費	地方債	その他	一般財源	85・86																																																																												
	前年度当初	473,384	前年度最終	473,384		85,670			404,930	継 続																																																																												
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)				基本計画 第 2 章	健やかで安心できるやさしいまち【保健・福祉の充実】				基本計画 第 4 節	社会保障の充実																																																																												
1 目的	後期高齢者医療制度は、高齢者の医療の確保に関する法律により、国民の共同連帯の理念に基づき高齢者の適切な医療の給付等を行い、国民保険の向上及び高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする。後期高齢者医療制度の被保険者は、75歳以上と65歳以上の障害認定を受けている者で、医療の給付等に関しても老人保健法に基づく医療と同様の診療が受けられる。																																																																																					
2 事業内容	町は、広域連合の経費負担、一定以上所得者分を除いた医療給付費の12分の1の定率負担、保険基盤安定制度の負担等が義務付けられている。																																																																																					
3 予算額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>事業費</th> <th colspan="9">説 明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金</td> <td>359,671</td> <td colspan="9">市町村定率負担(一般会計から広域連合特別会計へ納付・高確法第98条) 白石町分療養給付見込額4,383,022千円 - 特定費用(3割負担分)60,842千円 - その他収入6,124千円 = 負担対象額4,316,056千円 負担対象額4,316,056千円 × 定率負担 1/12 = 359,671千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">後期高齢者医療特別会計繰出金</td> <td rowspan="4">130,929</td> <td>徴収経費等事務費</td> <td colspan="8">特別会計の一般管理費80千円+徴収費669千円=749千円 その内徴収費に充当できる督促手数料分(50千円)を控除して計上 699千円</td> <td>699</td> </tr> <tr> <td>広域連合共通経費一般会計分</td> <td colspan="8">広域連合運営経費等(職員人件費、議会等他) 均等割(10%)925千円 + 人口割(45%)2,449千円 + 高齢者人口割(45%)3,140千円 = 6,514千円 (県広域連合合計184,891千円の約3.52%)</td> <td>6,514</td> </tr> <tr> <td>広域連合共通経費特別会計分</td> <td colspan="8">運営経費(電算システム運営費、レセプト点検等) 均等割(10%)1,109千円+人口割(45%)2,939千円 + 高齢者人口割(45%)3,768千円 = 7,816千円 (県広域連合合計221,860千円の約3.52%)</td> <td>9,489</td> </tr> <tr> <td>保険基盤安定負担金</td> <td colspan="6">被保険者証郵送代実費負担金 1,673千円 低所得者軽減分+被扶養者軽減分=負担金対象額 105,133千円+9,094千円=114,227千円 県負担分は、一般会計で歳入し町負担分と合わせて特別会計へ繰出し、広域連合へ納付</td> <td>町負担(1/4) 28,557 県負担(3/4) 85,670</td> <td>114,227</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>490,600</td> <td colspan="9"></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>											項 目	事業費	説 明									負担金	359,671	市町村定率負担(一般会計から広域連合特別会計へ納付・高確法第98条) 白石町分療養給付見込額4,383,022千円 - 特定費用(3割負担分)60,842千円 - その他収入6,124千円 = 負担対象額4,316,056千円 負担対象額4,316,056千円 × 定率負担 1/12 = 359,671千円									後期高齢者医療特別会計繰出金	130,929	徴収経費等事務費	特別会計の一般管理費80千円+徴収費669千円=749千円 その内徴収費に充当できる督促手数料分(50千円)を控除して計上 699千円								699	広域連合共通経費一般会計分	広域連合運営経費等(職員人件費、議会等他) 均等割(10%)925千円 + 人口割(45%)2,449千円 + 高齢者人口割(45%)3,140千円 = 6,514千円 (県広域連合合計184,891千円の約3.52%)								6,514	広域連合共通経費特別会計分	運営経費(電算システム運営費、レセプト点検等) 均等割(10%)1,109千円+人口割(45%)2,939千円 + 高齢者人口割(45%)3,768千円 = 7,816千円 (県広域連合合計221,860千円の約3.52%)								9,489	保険基盤安定負担金	被保険者証郵送代実費負担金 1,673千円 低所得者軽減分+被扶養者軽減分=負担金対象額 105,133千円+9,094千円=114,227千円 県負担分は、一般会計で歳入し町負担分と合わせて特別会計へ繰出し、広域連合へ納付						町負担(1/4) 28,557 県負担(3/4) 85,670	114,227	計	490,600										
項 目	事業費	説 明																																																																																				
負担金	359,671	市町村定率負担(一般会計から広域連合特別会計へ納付・高確法第98条) 白石町分療養給付見込額4,383,022千円 - 特定費用(3割負担分)60,842千円 - その他収入6,124千円 = 負担対象額4,316,056千円 負担対象額4,316,056千円 × 定率負担 1/12 = 359,671千円																																																																																				
後期高齢者医療特別会計繰出金	130,929	徴収経費等事務費	特別会計の一般管理費80千円+徴収費669千円=749千円 その内徴収費に充当できる督促手数料分(50千円)を控除して計上 699千円								699																																																																											
		広域連合共通経費一般会計分	広域連合運営経費等(職員人件費、議会等他) 均等割(10%)925千円 + 人口割(45%)2,449千円 + 高齢者人口割(45%)3,140千円 = 6,514千円 (県広域連合合計184,891千円の約3.52%)								6,514																																																																											
		広域連合共通経費特別会計分	運営経費(電算システム運営費、レセプト点検等) 均等割(10%)1,109千円+人口割(45%)2,939千円 + 高齢者人口割(45%)3,768千円 = 7,816千円 (県広域連合合計221,860千円の約3.52%)								9,489																																																																											
		保険基盤安定負担金	被保険者証郵送代実費負担金 1,673千円 低所得者軽減分+被扶養者軽減分=負担金対象額 105,133千円+9,094千円=114,227千円 県負担分は、一般会計で歳入し町負担分と合わせて特別会計へ繰出し、広域連合へ納付						町負担(1/4) 28,557 県負担(3/4) 85,670	114,227																																																																												
計	490,600																																																																																					
4 事業の効果	医療制度の円滑な運営に寄与する。																																																																																					

単位:千円

区分	平成27年度 当初		会計	一般会計							
款	4	項	1	目	1	細事業名	はり、きゅう、マッサージ事業費			所属	住民課
目 名 称	保健衛生総務費					財 源 内 訳					予算書頁
予 算 額	6,424					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	96・98
	前年度当初	7,236	前年度最終	7,236				990	5,434	継 続	
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)			基本計画 第 2 章	健やかで安心できるやさしいまち【保健・福祉の充実】				基本計画 第 4 節	社会保障の充実		

1 目的

住民の健康保持、増進のため、所要の手続きを経て、町から指定されたはり、きゅう、マッサージ師が行った施術費に対して、補助金を交付する。

2 事業内容

受診者は、施術所にて受診券を提出し、施術費から補助金額を差し引いた金額を支払う。施術者は1月ごとに受診券を含む関係書類を添えて請求書を町へ提出する。

対象者 白石町に1年以上居住の住民
 使用限度 1人1日1枚
 交付限度枚数 1人年間50枚
 補助金額 1枚 900円
 使用期限 4月1日～3月31日

事業実績

年度	件数	補助額 (円)	印刷費 (円)	計 (円)
H18	5,540	4,986,000	0	4,986,000
H19	5,945	5,350,500	10,920	5,361,420
H20	5,558	5,002,200	10,920	5,013,120
H21	5,562	5,005,800	47,250	5,053,050
H22	6,691	6,021,900	41,737	6,063,637
H23	7,313	6,581,700	45,675	6,627,375
H24	7,781	7,002,900	47,880	7,050,780
H25	7,986	7,187,400	47,880	7,235,280

事務費 印刷製本費 マッサージ券印刷代 3.0円 × 16,000枚 × 1.08 = 51,840円
 事業費 補助金 900円 × 590件 × 12月 = 6,372,000円
 計 6,423,840円

4 事業の効果

住民の健康保持、増進が図られる。

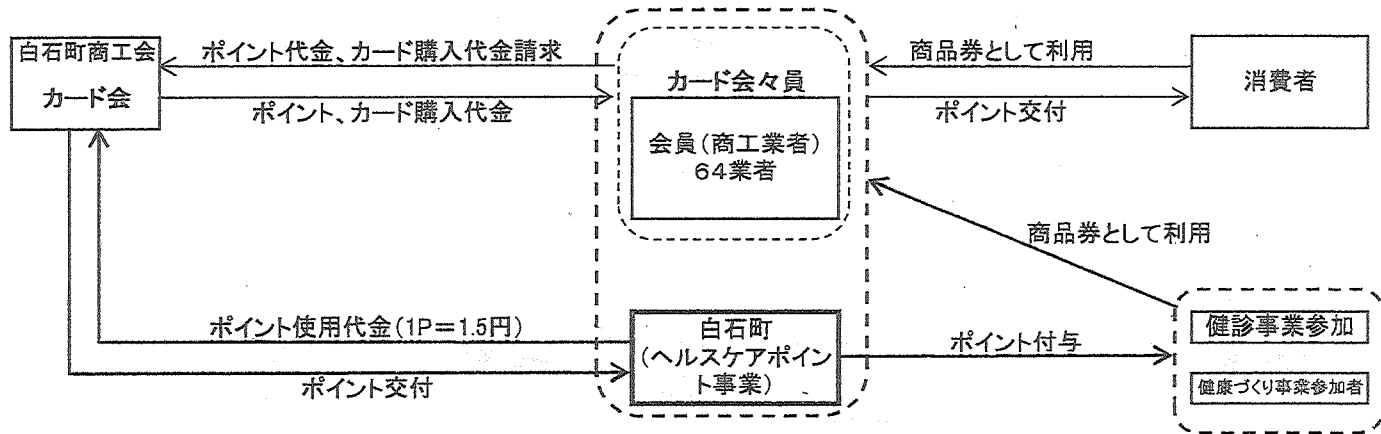
区分	平成27年度 当初		会計	一般会計						単位:千円	
款	4	項	1	目	1	細事業名	ヘルスケアポイント事業			所属	住民課
目名称	保健衛生総務費					財源内訳					予算書頁
予算額	300					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	96
	前年度当初	前年度最終								300	新規
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)			基本構想 第2章	健やかで安心できるやさしいまち【保健・福祉の充実】			基本計画 第3節	保険・医療体制の充実			

1 目的

町が行う健康づくり事業への参加を促すインセンティブの強化策として当事業を実施し、医療費の適正化に繋げる。

2 事業内容

○健康関連事業参加者にポイントが付与し、参加者は一定のポイント貯めることで商工会カード会員の店で商品券として利用できる。



ポイント配点

- 健診事業・・・140,000P (210,000円分)
特定健診、ガン検診
人間ドック、脳ドック 等
50P(1回) × 2,800人 = 140,000P
- 健康づくり事業・・・60,000P (90,000円分)
健康づくり教室 等
30P(1回) × 2,000人 = 60,000P

○ 町がカード会からの買入れ (1P=1.5円) 町民がカード会の商品券として使用する時 (1P=1.07円)

3 予算額

8.報償費 300 千円 (1P1.5円 × 200,000P分)

4 事業の効果

当事業が健康への関心の意識づけになり、日頃の運動意識、食生活の改善への取組みが健康維持に繋がり、強いては医療費の適正化に繋げることができる。

単位:千円

区分	平成27年度 当初			会計	一般会計						
款	3	項	1	目	1	細事業名	臨時福祉給付金事業			所属	保健福祉課
目 名 称	社会福祉総務費					財 源 内 訳					
予 算 額	34,800					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	予算書頁
	前年度当初	68,082	前年度最終	54,990	34,800				0	75~77	
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)				基本構想 第 2 章	健やかで安心できるやさしいまち【保健・福祉の充実】				基本計画 第 4 節	社会保障の充実	

1 目的

平成26年4月に消費税率が8%に上げられたことに伴い、所得の低い方々の影響を緩和するため、『臨時福祉給付金』の支給を引き続き行うもの。
(平成27年10月~28年9月末までの1年分として、給付対象者一人につき、6千円)

2 事業内容

- 【基準日】…平成27年1月1日
- 【給付対象者】…平成27年度分の市町村民税(均等割)が課税されていない者から、以下の者を除いた者
★市町村民税(均等割)が課税されている方から扶養されている方等
- 【給付額】…給付対象者一人につき、6,000円。
- 【実施方式】…実施主体は、市町村 (町が実施する給付事業に要する経費を対象として、国が補助金(補助率10/10)を交付)

3 予算額

区 分	予算額(千円)	説 明
職員手当等	1,300	時間外勤務手当
賃 金	1,240	日々雇用職員賃金
需用費	500	封筒・用紙、事務用品
	100	チラシ印刷費
役務費	400	郵送料
	400	口座振込手数料
委託料	800	臨時福祉給付金システム改修委託料
使用料及び賃借料	60	事務機器リース料
(事務費小計)	4,800	
負担金補助及び交付金	30,000	臨時福祉給付金
合 計	34,800	

【支給対象者見込数】
5,000人

4 事業の効果

消費税率の引上げに際し、低所得者に与える負担の影響を緩和することができる。

単位:千円

区分	平成27年度 当初		会計	一般会計							
款	3	項	2	目	1	細事業名	子育て世帯臨時特例給付金事業			所属	保健福祉課
目 名 称	社会福祉総務費					財 源 内 訳					予算書頁
予 算 額	13,200					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	88・89
	本年度当初	33,500	前年度最終	30,161		13,200				0	継 続
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)			基本構想 第 2 章	健やかで安心できるやさしいまち【保健・福祉の充実】			基本計画 第 1 節	子育て支援の充実			

1 目的

消費税引上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として実施する。
特に配慮が必要と考えられる低所得の子育て世帯に対して手厚い措置を講ずる観点から、臨時福祉給付金(一人当たり6千円)の支給世帯を含め支給する。

2 事業内容

【基準日】…平成27年5月31日

【給付対象者】…平成27年6月分の児童手当の受給者であり、平成26年分の所得が児童手当の所得制限額に満たない者で、対象児童が下記条件を満たした者
★支給対象者の平成27年6月分の児童手当(特例給付を含まない)の対象となる児童であること

【給付額】…対象児童一人につき、3,000円

【実施方式】…実施主体は、市町村(町が実施する給付事業に要する経費を対象として、国が補助金(補助率10/10)を交付)

3 予算額

区 分	予算額(千円)	説 明
職員手当等	606	時間外勤務手当
賃 金	744	日々雇用職員賃金
需用費	300	封筒、用紙、事務用品
役務費	200	郵送料
	250	口座振込手数料
委託料	550	子育て世帯臨時特例給付金システム改修委託料
使用料及び賃借料	50	事務機器リース料
(事務費小計)	2,700	
負担金補助及び交付金	10,500	子育て世帯臨時特例給付金
合 計	13,200	

【支給対象児童見込数】

3,500人

4 事業の効果

消費税率の引上げに際し、子育て世帯への影響を緩和することができる。

区分	平成27年度 当初		会計	一般会計		単位:千円					
款	3	項	2	目	2	細事業名	児童手当			所属	保健福祉課
目 名 称	児童措置費					財 源 内 訳					
予 算 額	387,750					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	89
	前年度当初	399,837	前年度最終	384,517		267,600	60,075			60,075	継 続
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)			基本計画 第 2 章	健やかで安心できるやさしいまち【保健・福祉の充実】				基本計画 第 1 節	子育て支援の充実		

1 目的

子どもを養育している者に児童手当を支給することにより、次代の社会を担う子どもの成長及び発達に資することを目的とする。

2 事業内容

支給対象:0歳から中学校修了までの子ども

支給月額:3歳未満15,000円、3歳以上小学校修了前(第1子・第2子)10,000円、3歳以上小学校修了前(第3子以降)15,000円、中学生10,000円

※ただし、児童を養育している者の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給する。

【交付金算定率】

支給対象児童		月額	国	県	町
3歳未満	被用者	15,000	37/45	4/45	4/45
	非被用者	15,000	4/6	1/6	1/6
3歳以上 小学校修了前	第1子・第2子	10,000	4/6	1/6	1/6
	第3子以降	15,000	4/6	1/6	1/6
中学生		10,000	4/6	1/6	1/6
所得制限以上世帯		5,000	4/6	1/6	1/6

【定時支給】

6月	2月~5月分
10月	6月~9月分
2月	10月~1月分

※所得制限について

扶養親族の数	限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	689万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

以降1人増すごと38万円加算

3 予算額

支給対象児童		延べ人数	支給金額	国	県	町
3歳未満	被用者	3,900人	58,500	48,100	5,200	5,200
	非被用者	1,800人	27,000	18,000	4,500	4,500
3歳以上 小学校修了前	第1子・第2子	16,500人	165,000	110,000	27,500	27,500
	第3子以降	4,150人	62,250	41,500	10,375	10,375
中学生		7,200人	72,000	48,000	12,000	12,000
所得制限以上世帯		600人	3,000	2,000	500	500
合 計		34,150人	387,750	267,600	60,075	60,075

(月平均対象児童数) 2,846人

4 事業の効果

児童手当を支給することにより、保護者の経済的負担軽減に寄与し、児童の健やかな成長に資することができる。

単位:千円

区分	平成27年度 当初			会計	一般会計						
款	3	項	2	目	3	細事業名	ひとり親家庭等医療費助成		所属	保健福祉課	
目 名 称	母子等福祉費										
目の予算額						財 源 内 訳				予算書頁	
予 算 額	11,000					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	89
	前年度当初	10,500	前年度最終	10,500			5,499		1	5,500	継 続
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)				基本計画 第 2 章	健やかで安心できるやさしいまち【保健・福祉の充実】				基本計画 第 1 節	子育て支援の充実	

1 目的

ひとり親家庭等の生活の安定と福祉の向上、こどもの健全育成を目的とする。

2 事業内容

母子家庭の母、父子家庭の父及び児童等が健康保険により病院などの医療機関で受診を受けた場合、医療費の自己負担金の一部を助成する。

①母子家庭の母及び児童	父母:児童が20歳に達する日の前日まで
②父子家庭の父親日児童	児童:18歳に達した日の属する年度末まで
③父母のいない児童	

※1ヶ月につき500円の自己負担、時効 診療日の翌日より2年

ひとり親家庭等医療費助成対象世帯数

	H23	H24	H25	H26
母子家庭	204	211	212	215
父子家庭	37	42	41	43
養育者家庭	3	1	1	1
計	244	254	254	259

年度	助成件数(件)	助成額(円)
H23	4,593	10,002,837
H24	4,020	9,296,799
H25	3,976	8,594,287
H26見込み	4,000	10,500,000
H27見込み	4,140	11,000,000

3 予算額

区分	予算額	財源内訳(千円)		
		県補助金	その他	一般財源
20扶助費	11,000	5,499	1	5,500

4 事業の効果

ひとり親家庭等の医療費の一部を助成することにより、生活の安定と福祉の向上を図る。

区分	平成27年度 当初			会計	一般会計			単位:千円				
款	3	項	2	目	4			細事業名	町立保育園公設民営費	所属	保健福祉課	
目 名 称	児童福祉施設費						財 源 内 訳			予算書頁		
予 算 額	531,883						国庫	県費	地方債	その他	一般財源	91・92
	前年度当初	284,593	前年度最終	261,093					132,610	399,273	継 続	
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)				基本計画 第 2 章			健やかで安心できるやさしいまち【保健・福祉の充実】			基本計画 第 1 節 子育て支援の充実		

1 目的

新たな保育ニーズへの柔軟な対応が可能となる。民営化を推進する。

(単位:人)

2 事業内容

保育園名	定員	指定期間(5年間)	年齢区分												合計 (入所予定 1ヶ月合計 人数)
			0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		
			標準	短時間	標準	短時間	標準	短時間	標準	短時間	標準	短時間	標準	短時間	
有明ふたば保育園	110	H25.4~H30.3	6	2	14	6	14	6	20	9	13	6	15	7	118
六角保育園	110	H26.4~H31.3	4	1	10	4	11	5	18	9	16	7	12	6	103
有明みのり保育園	50	H26.4~H31.3	2	1	5	2	6	3	8	4	7	3	6	2	49
福田保育園	45	H27.4~H32.3	2	1	5	2	6	2	5	2	11	5	8	4	53
福富保育園	150	H27.4~H32.3	4	1	14	7	26	12	24	12	28	13	30	15	186
有明わかば保育園	60	H27.4~H32.3	2	0	6	2	7	3	11	5	10	4	11	5	66

3 予算額

節	区分	予算額	財源内訳				
			国費	県費	保育料	その他	一般財源
13. 委託料 (民営化運営 委託料)	有明ふたば保育園	100,145			23,400	5,000	71,745
	六角保育園	81,520			21,300	5,000	55,220
	有明みのり保育園	58,287			8,570	5,000	44,717
	福田保育園	60,232			10,800	1,000	48,432
	福富保育園	130,110			35,380	3,000	91,730
	有明わかば保育園	65,813			13,160	1,000	51,653
小計		496,107			112,610	20,000	363,497
19. 負担金補助 及び交付金(延 長保育、世代間 交流事業、障害 児保育)	有明ふたば保育園	5,789					5,789
	六角保育園	5,789					5,789
	有明みのり保育園	5,789					5,789
	福田保育園	5,789					5,789
	福富保育園	6,831					6,831
有明わかば保育園	5,789					5,789	
小計		35,776					35,776
合計		531,883			112,610	20,000	399,273

13節

公定価格により算定
公設民営化保育園の負担割合
一般財源 10/10 (交付税措置あり)
財源内訳:その他は町外受託分

19節

※延長保育:基本加算 4,591,000円 { 30分加算:福富以外
1時間加算:福富
30分加算 300,000円、1時間加算 1,342,000円
※障害児保育:重度66,490円、軽度33,240円
66,490円×12ヶ月=797,880円
※地域活動事業費
世代間交流事業(地域活動事業)100,000円

4 事業の効果

安心・安全な保育を実施することができる。

単位:千円

区分	平成27年度 当初		会計	一般会計							
款	3	項	2	目	4	細事業名	認定こども園費			所属	保健福祉課
目 名 称	児童福祉施設費					財 源 内 訳					
予 算 額	79,162					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	92
	前年度当初	0	前年度最終	0		36,686	21,603			20,873	新規

白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)	基本計画 第 2 章	健やかで安心できるやさしいまち【保健・福祉の充実】	基本計画 第 1 節	子育て支援の充実
-------------------------------	---------------	---------------------------	---------------	----------

1 目的
多様化する教育または保育ニーズにあわせ、就学前の子どもに対する保育及び教育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行うことにより
地域の子育て支援と児童福祉の増進を図る。

2 事業内容

利用人数
1号75人、2号30人、3号19人

年齢	教育標準時間認定(1号)	本園の入所児童数(2・3号)		教育認定(1号)	利用者負担額	
		保育標準時間認定	保育短時間認定		保育標準時間認定(2,3号)	合計
5歳児	36人	15人	0人	12,376,000円	2,277,000円	20,323,000円
4歳児	21人	8人	0人		1,188,000円	
3歳児	18人	7人	0人		1,089,000円	
満3歳児	0人					
2歳児		9人	0人		1,638,000円	
1歳児		8人	0人		1,404,000円	
乳児		2人	0人		351,000円	
合計	75人	49人	0人		12,376,000円	

3 予算額

19. 負担金、補助及び交付金

単位:千円

区分	予算額	公定価格(年間運営費)①	利用者負担額②	委託料基準額(①-②)	財源内訳			
					国庫支出金	県費	その他	一般財源
公定価格(1号認定分)	25,155	37,531	12,376	25,155	12,577	6,289		6,290
公定価格(2・3号認定分)	48,218	56,165	7,947	48,218	24,109	12,054		12,055
保育対策事業費(延長保育、地域活動事業、障害児保育)	5,789					3,260		2,229
計	79,162	93,696	20,323	73,373	36,686	21,603		20,574

※障害児保育 798,000円
重度66,490円×12ヵ月＝ 797,880円

※延長保育:基本加算分 4,591,000円
30分加算 300,000円

※地域活動事業費 100,000円

認定こども園運営費負担割合:国庫 1/2 県費 1/4 町 1/4
認定こども園保育対策事業費負担割合: 県費 2/3 町 1/3

4 事業の効果

安心・安全な教育、保育の実施

区分	平成27年度 当初			会計	一般会計		単位:千円					
款	3	項	2	目	6	細事業名	学童保育事業費				所属	保健福祉課
目 名 称	子ども・子育て支援事業費					財 源 内 訳					予算書頁	
予 算 額	52,451					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	93・94	
	前年度当初	48,461	前年度最終	48,461		30,106		5,877	16,468	継 続		
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)				基本計画 第 2 章	健やかで安心できるやさしいまち【保健・福祉の充実】			基本計画 第 1 節	子育て支援の充実			

1 目的
核家族化や女性の就労が増加しているため、昼間の保育に欠ける小学児童を学校終業後から夕方6時まで余裕教室等で保育することにより児童の健全育成を図る。

2 事業内容

- ・支援員は、おおむね児童25名までは2名とする。
- ・長期休業中は、7時40分～18時とする。
- ・土曜日は、7時40分～18時とする。

★放課後子どもプラン事業(放課後児童健全育成事業)
19,716,000円
★放課後児童クラブ整備費補助金 10,390,000円

区分	負担金の額(児童一人につき)	減免の場合	減免率
継続参加	月額 2,000円(土曜日参加は月額3,000円)	・ひとり親家庭の場合	1/2
	夏季休業期間 4,000円(土曜日参加は5,000円)	・生活保護法による被保護世帯である場合	10/10
一時参加	夏季休業期間 5,000円(土曜日参加は6,000円)	・被災世帯である場合	10/10
	冬季休業期間 2,000円	・その他特別な事由があると認められた場合	10/10
	学年末休業日から学年始めの休業日期间2,000円	・同一世帯から2人以上の児童が参加する場合の2人目児童	1/2

3 予算額 (単位:円)

賃金	旅費	需用費	役務費	委託料	使用料及び賃借料	工事請負費	備品購入費	合計
31,630,500	20,000	1,550,800	449,000	2,119,000	23,000	15,850,000	808,000	52,450,300

工事関係

- ※ ①(委託料)福富小学童 設計監理委託料 2,000,000円
- ※ ②(工事請負費)福富小学童改修工事 15,000,000円 白石小学童エアコン設置工事 850,000円

(単位:人)

クラブ名	児童数 (人)						合計	土曜日
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生			
白石小	9	16	12	5	1	43	7	
六角小	7	10	5	1	0	23	10	
須古小	12	7	4	1	0	24	3	
北明小	13	4	9	1	0	27	2	
福富小	24	15	14	3	0	56	5	
有明東小	11	8	7	1	0	27	2	
有明西小	8	10	1	8	0	27	3	
有明南小	6	8	0	2	0	16	0	
合 計	90	78	52	22	1	243	32	

4 事業の効果
子ども達の健全育成を図ることができる。

単位:千円

区分	平成27年度 当初		会計	一般会計							
款	3	項	2	目	6	細事業名	ファミリーサポートセンター事業			所属	保健福祉課
目 名 称	子ども・子育て支援事業費					財 源 内 訳					予算書頁
予 算 額	720					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	94
	前年度当初	660			前年度最終	660				720	継 続
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)			基本計画 第 2 章	健やかで安心できるやさしいまち【保健・福祉の充実】				基本計画 第 1 節	子育て支援の充実		

1 目的

地域で子育てを支援してほしい人と子育てを応援したい人とを結びつけるセンターを設置し、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進する。

2 事業内容

社会福祉協議会に委託し、ファミリー・サポートセンターを設置する。また利用料を補助することによる利用促進を図る

事業内容

利用会員 利用会員は、白石町に住所を有し、子育ての援助を受けたい者とする。

協力会員 協力会員は、白石町に住所を有し、原則として子育てに関する知識・経験を有する者で子育ての援助をしたい者とする。

1. ファミリー・サポート・センター事業

- ① 病気回復期の子どもを預かる。
- ② 保護者の疾病、通院、冠婚葬祭等の場合に子どもを預かる。
- ③ 食事の世話、洗濯、掃除、買い物等の家事支援。
- ④ 上の子どもがいる場合の保育施設等への送迎や子どもの世話。
- ⑤ その他、会員間でを行う子育て相互支援活動としてふさわしいこと。

2. ファミリー・サポート・センター事業利用促進補助金

- ① 利用料の1/2を白石町社協に対し助成する。利用者負担は実質1/2となる。

登録・利用実績

年度	利用登録	協力登録	延利用件数	延利用時間	促進補助金(円)
H21	39人	26人	27件	75.6hr	23,800円
H22	39人	26人	19件	133.5hr	45,825円
H23	43人	29人	40件	36.3hr	20,975円
H24	40人	27人	60件	126.5hr	42,425円
H25	61人	9人	87件	184.5hr	72,450円
H26	61人	9人	142件	171hr	56,700円

※登録数は年度当初、H26実績はH26.9末現在

3 予算額

区分	予算額(千円)	支出内訳
委託料	600	右欄に明細
補助金	120	標準1時間当たり利用料600円のうち、300円を補助 @300×130時間 6時以降の預かり利用料700円のうち、350円を補助 @350×230時間
合計	720	

委託料積算明細

項目	積算額	内容
給料	447,000円	コーディネーター
報償費	10,000円	研修会講師謝礼 5,000×2回=10,000
旅費	3,000円	講師旅費
需用費	55,000円	事務用品、チラシ印刷
役務費	67,000円	切手、傷害保険等
賃借料	18,000円	コピー機 他
計	600,000円	

4 事業の効果

子育て世代の負担軽減に寄与する。

区分	平成27年度 当初		会計	一般会計		単位:千円					
款	3	項	2	目	6	細事業名	利用者支援事業			所属	保健福祉課
目 名 称	子ども・子育て支援事業費					財 源 内 訳					予算書頁
予 算 額	514					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	93
	前年度当初	0	前年度最終	0	0	126	126			262	新規
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)			基本計画 第 2 章	健やかで安心できるやさしいまち【保健・福祉の充実】				基本計画 第 1 節	子育て支援の充実		
1 目的 子ども・子育て支援の推進にあたり、子ども及びその保護者等、または妊娠している方が教育・保健施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう身近な実施場所で情報収集と提供を行い、必要に応じ、相談・助言等を行うとともに関係機関との連絡調整等を実施し、安心して子育てができる環境を整備し子育て家庭等を支援する。											
2 事業内容											
① 子育て等に関する相談(個別ニーズの把握、情報収集、提供、相談) ・ 保健福祉課 窓口 ・ 子育て相談日の設置(週に1回程度実施、役場相談室 要予約)											
② 教育分野等含めたより幅広い情報収集、提供											
③ 施設・事業等の利用にあたっての助言・利用支援(アフターフォロー)											
④ 療育支援事業 (子育て相談の計画・実施)											
⑤ 養育支援訪問 母子保健推進員のフォロー											
⑥ 乳児家庭全戸訪問 母子保健推進員のフォロー											
⑦ 要保護児童等の家庭訪問、家庭教育支援											
⑧ ママカフェ等の実施 (子育てに役立つ情報の提供、毎回テーマを変えての子育てを楽しむための計画・実施)											
3 予算額 (単位:円)											
節	予算(千円)	細節	金額(円)	内容	積算根拠						
賃金	288	日々雇用賃金	288,000	育児家事援助賃金	4,000円×12名(延)×6回(延)=288,000円						
報償費	182	謝礼及び謝金	182,000	医師謝金 臨床心理士・言語 聴覚士・作業療法 保健師・看護師 助産師等	15,000円×1名×2回=30,000円 12,000円×3名×2回=72,000円 5,000円×2名(延)×6回(延)=60,000円 10,000円×1名×2回(延)=20,000円						
旅費	10	旅費	10,000	研修出席費用弁償	1,000円×1人×10回=10,000円						
需用費	34	消耗品費	34,000	子育て相談用 ママカフェ等用	2,000円×12回=24,000円 1,000円×10回=10,000円						
合計	514		514,000								
養育支援補助金対象金額 財源内訳:(国1/3,県1/3,町1/3) 育児家事援助賃金(288,000円)+保健師看護師謝金(60,000円)+助産師等謝金(20,000円)+旅費(10,000円)=378,000円											
4 事業の効果 妊娠から出産、乳幼児までの相談・保健指導等及び発達障害児に対して専門機関につなげて適切な支援ができる。											

単位:千円

区分	平成27年度 当初		会計	一般会計								
款	3	項	2	目	6	細事業名	地域子育て支援事業				所属	保健福祉課
目 名 称	子ども・子育て支援事業費					財 源 内 訳					予算書頁	
予 算 額	15,615					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	94	
	前年度当初	13,269	前年度最終	13,269		5,204	5,204			5,207	継 続	

白石町総合計画 (人と大地がうらおい輝く豊穡のまち)	基本計画 第 2 章	健やかで安心できるやさしいまち【保健・福祉の充実】	基本計画 第 1 節	子育て支援の充実
-------------------------------	---------------	---------------------------	---------------	----------

1 目的
少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化するなか、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や負担感の増大といった問題が生じている。子育ての負担感等の緩和を図り、安心して子育て・子育てができる環境を整え、きめ細かな子育て支援サービスを提供し子育て支援機能の充実を図る。

2 事業内容

1. 地域子育て支援拠点事業
常設のひろばを開設し、乳幼児とその保護者の相互交流を図る場を提供する。
事業形態 ひろば型、週5日(月曜日～金曜日・第2土曜日) 時間:午前9時～午後5時
※白石町社会福祉協議会が、白石町交流館1F白石町地域子育て支援センター「ゆめてらす」で実施する。

2. 一時預かり事業(一般型) 保育所、地域子育て支援拠点又は駅周辺等利便性の高い場所など、一定の利用児童が見込まれる場所で実施するもの
事業形態 週5日(月曜日～金曜日・第2土曜日) 時間 午前9時～午後5時
※白石町社会福祉協議会が、白石町交流館1F白石町地域子育て支援センター「ゆめてらす」で実施する。

3. 一時預かり事業(余裕活用型) 保育所等で実施するもので、実施場所の定員の範囲内において実施するもの
※有明ふたば保育園、有明わかば保育園にて実施予定

4. 一時預かり事業(幼稚園型)
在園児(平日の教育時間利用の子ども)の前後の利用時間概ね4時間分と園児以外の子どもの一時預かりも併せて実施するもの
※有明幼稚園にて実施予定

平成25年度利用状況(延べ人数)

年月	ひろば親	ひろば子	ひろば計	一時預かり
H25.10	313	410	723	98
H25.11	269	331	600	108
H25.12	213	271	484	106
H26.1	201	265	466	102
H26.2	219	278	497	111
H26.3	217	277	494	79
計	1,432	1,832	3,264	604

平成26年度利用状況(延べ人数)

年月	ひろば親	ひろば子	ひろば計	一時預かり
H26.4	219	285	504	36
H26.5	211	250	461	59
H26.6	344	402	746	58
H26.7	396	490	886	46
H26.8	355	461	816	44
H26.9	355	414	769	50
H26.10	350	432	782	80
H26.11	261	328	589	61
計	2,491	3,062	5,553	434

3 予算額 (単位:千円)

節	事業名	金額	財源内訳			
			国庫支出金	県費	その他	一般財源
19 負担金、補助及び交付金	地域子育て支援拠点事業	10,523	3,507	3,507		3,509
	一時預かり事業	5,092	1,697	1,697		1,698

財源内訳: 保育緊急確保事業
地域子育て支援拠点事業(国1/3、県1/3、市町1/3)
一時預かり事業(国1/3、県1/3、市町1/3)※保育園実施分を除く
・一時預かり事業(一般型) 地域密着型Ⅱ 300人以上900人未満 1,500,000円
・一時預かり事業(余裕活用型) 児童単価 2,100円/1人
・一時預かり事業(幼稚園型) 通常単価 400円/1人

4 事業の効果
地域子育て支援拠点事業は、子育て家庭の身近な拠り所として、異世代交流、父親の育児参加、地域コミュニティ活性化を実現できる場とする。
また、一時預かり事業は、保護者の就労形態の多様化、疾病等、育児に伴う心理的、肉体的負担の軽減が期待できる。

区分	平成27年度 当初		会計	一般会計		単位:千円					
款	4	項	1	目	1	細事業名	不妊治療支援事業費			所属	保健福祉課
目 名 称	保健衛生総務費					財 源 内 訳					
予 算 額	2,340					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	98
	前年度当初	1,800	前年度最終	1,800					2,340	継 続	
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)			基本構想 第 2 章	健やかで安心できるやさしいまち 【保健・福祉の充実】			基本計画 第 3 節	保健・医療体制の充実			

1 目的

子どもが欲しいと望んでいるにもかかわらず、子どもに恵まれず不妊に悩み、不妊治療を受ける夫婦が増加している。このことから、保険適用外の不妊治療を受ける夫婦に対して、当該不妊治療に係る医療費の一部を助成することにより、医療費の負担軽減を図る。

2 事業内容

- ・助成方法 償還払い方式
- ・対象者 佐賀県不妊治療支援事業の対象者であり、夫婦のいずれかが町内に住民登録し、引き続き1年以上居住していること。
- ・助成対象とする不妊治療費 佐賀県不妊治療指定医療機関で実施された、戸籍上の夫婦間で行う健康保険が適用されない不妊治療。(体外受精・顕微授精)
- ・助成額 医療機関で支払った費用から佐賀県不妊治療支援事業助成金額を差し引いた額の1/2以内
(平成27年度から限度額を廃止)

助成状況

(単位:千円)

年度	申請数	助成総額	出生数
21年度	12	1,028	2
22年度	10	991	2
23年度	18	1,704	4
24年度	22	1,670	4
25年度	16	1,450	4

3 予算額

節	説 明	予 算 額(千円)
負担金補助 及び交付金	不妊治療支援事業補助金	2,340

4 事業の効果

高額な医療費負担の助成により経済的負担の軽減が図られ、少子化対策の一助となる

単位:千円

区分	平成27年度 当初		会計	一般会計							
款	4	項	1	目	1	細事業名	子どもの医療事業費			所属	保健福祉課
目 名 称	保健衛生総務費					財 源 内 訳					
予 算 額	45,157					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	予算書頁
	前年度当初	47,548	前年度最終	40,348			22,478	20,000	201	2,478	97・98
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)			基本計画 第 2 章	健やかで安心できるやさしいまち【保健・福祉の充実】			基本計画 第 1 節	子育て支援の充実			

1 目的

出生から就学前子どもの医療費助成により、疾病の早期治療と家庭の経済的負担の軽減に努める。

2 事業内容

※出生から就学前までの子どもを対象に、保険給付の一部負担金から、医療機関及び保険者ごとに、1月当たり入院は上限1,000円、入院外は上限1回目500円・2回目500円の自己負担を控除した医療費について助成を行う。ただし、薬局は一部負担金を全額助成する。

※県外で受診した場合の医療費については、償還払いとする。

※高額医療費に該当した場合については、高額療養費該当者の代理申請を行う。

※医療費の助成については、国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金に委託。

扶助費の年度ごと推移 (単位:円)

年度	件数	扶助費(医療費)
24年度	20,641	30,606,730
25年度	25,184	38,214,246
26年度 見込み	25,261	36,011,766
27年度 見込み	27,515	39,800,000

役務費(支払審査手数料) 2,356,220円

国保連合会	9,000件 × @99.66円 =	896,940円
支払基金	医科・歯科 11,300件 × @97.6円 =	1,102,880円
	調剤 7,200件 × @49.5円 =	356,400円
27,500件		2,356,220円

3 予算額

(千円)

節	予算額	財源内訳				内 容
		県補助金	高額医療収入	その他	一般財源	
12 役務費	2,357					審査手数料(国保連・支払基金)
20 扶助費	39,800	22,478	201	0	22,478	H26実績,H27見込より推計
23 繰出金	3,000					現物給付に伴う国保財政影響分
計	45,157	22,478	201	0	22,478	

4 事業の効果

病気に感染しやすい乳幼児に対しての医療費を助成することで、疾患の早期発見及び早期治療が出来るとともに、保護者の経済的負担の軽減が図られる。

区分	平成27年度 当初		会計	一般会計						単位:千円	
款	4	項	1	目	1	細事業名	小学生・中学生医療事業費			所属	保健福祉課
目 名 称	保健衛生総務費					財 源 内 訳					予算書頁
予 算 額	20,400					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	98
	前年度当初	20,400	前年度最終	19,700				19,000	1	1,399	継 続
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)			基本計画 第 2 章	健やかで安心できるやさしいまち【保健・福祉の充実】			基本計画 第 1 節	子育て支援の充実			

1 目的

小学生・中学生の医療費の一部を助成することにより、疾病の早期治療と保護者の経済的負担の軽減を図り、小学生・中学生の保健の向上及び子育て支援体制の充実を目的とする。

2 事業内容

小学生・中学生を対象に、保険医療機関等において医療を受け、医療費の一部を負担した場合は、当該一部負担金から自己負担金(入院及び入院外それぞれ1月につき1,000円。ただし、薬局は除く。)を控除した額を助成する。支払い方法は、償還払いとする。

医療費助成(見込)状況

年度ごとの推移

年度	件数	助成金額(円)	対象児童 控除額
23年度	33	1,684,342	小学1年～中学3年生(入院のみ) 300円/1月
24年度	5,430	11,596,132	小学1年生～中学3年生 通院(歯科・調剤含む)まで拡充 1,000円/1月(調剤は全額助成)
25年度	10,258	19,202,250	〃
26年度	10,500	19,699,719	〃
27年度	11,000	20,400,000	〃

3 予算額

(単位:円)

節	予算額
20 扶助費	20,400,000
計	20,400,000

4 事業の効果

子どもの疾病の早期発見、早期治療及び家庭の経済的負担の軽減を図る。

単位:千円

区分	平成27年度 当初		会計	一般会計							
款	4	項	1	目	2	細事業名	予防接種事業費			所属	保健福祉課
目名称	予防費					財源内訳					
予算額	59,427					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	予算書頁
	前年度当初	62,676	前年度最終	65,654			152			59,275	継続

白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち) 基本計画 第2章 健やかで安心できるやさしいまち【保健・福祉の充実】 基本計画 第3節 保健・医療体制の充実

1 目的

感染症の蔓延を予防し、公衆衛生の向上を図る。妊婦の風しん感染を防ぎ、先天性風しん症候群の発生予防を図る。

2 事業内容

予防接種法による定期接種及び定期外予防接種を実施する。実施方法: 予防接種実施医療機関に直接申込み個別接種により実施する。

ワクチン名	対象者(回数)
BCG	生後1歳に至るまでの間にある者(1回)
4種混合 <small>百日せき ジフテリア 破傷風 ポリオ</small>	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者(4回)
麻しん・風しん (MR)	生後12月から生後24月に至るまでの間にある者(1回) 5歳以上7歳未満の者で、小学校就学前の1年間の間にある者(1回)
日本脳炎	生後6月から生後90月に至るまでの間にある者(3回) 9歳以上13歳未満の者(1回) 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれで20歳未満で接種する者(勸奨差し控え者)
ヒブ	生後2か月～生後60月に至るまでの間にある者(4回～1回)
小児用肺炎球菌	生後2か月～生後60月に至るまでの間にある者(4回～1回)
水痘	生後12月から生後36月に至るまでの間にある者(2回)
不活化ポリオ	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者(4回)
3種混合 <small>百日せき ジフテリア 破傷風</small>	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者(4回)4種混合へ移行

ワクチン名	対象者(回数)
2種混合 <small>ジフテリア 破傷風</small>	11歳以上13歳未満の者(1回)
子宮頸がん	小学6年～高校1年(3回)
高齢者肺炎球菌	平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳又は100歳となる者(1回) 60歳以上65歳未満の者であって、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有するものとして厚生労働省令で定めるもの(1回)
高齢者インフルエンザ	65歳以上の者(毎年度1回) 60歳以上65歳未満の者であって、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有するものとして厚生労働省令で定めるもの(毎年度1回)

※子宮頸がんは、副反応に関する情報提供不十分で積極的勸奨差し控えています。

予防接種助成事業(定期外)

- 0歳から中学生までの子どもインフルエンザ予防接種は1人2,000円助成
- 妊婦の風しん感染リスクを下げるため、妊娠を予定する者と妊婦の同居者に風しん予防接種費用全額補助

3 予算額

節	説明	予算額(千円)
報酬	委員報酬	40
旅費	費用弁償	4
需用費	消耗品費	122
役務費	通信費・審査支払手数料	1,241
委託料	その他委託料	57,820
扶助費	扶助費	200
合	計	59,427

財源内訳
佐賀県妊娠安心風しん予防接種事業補助金 県1/2補助

4 事業の効果

免疫効果を上げることにより、感染予防と重症化防止につながる

区分	平成27年度 当初		会計	一般会計		単位:千円																										
款	4	項	1	目	2	細事業名	成人検診事業費			所属	保健福祉課																					
目 名 称	予防費					財 源 内 訳																										
予 算 額	26,684					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	98-99																					
	前年度当初	26,699	前年度最終	20,621		940	318		3,200	22,226	継 続																					
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)			基本計画 第 2 章	健やかで安心できるやさしいまち【保健・福祉の充実】			基本計画 第 3 節	保健・医療体制の充実																								
1 目的	安全ながん検診を提供するとともに、疾病の早期発見と治療につなげる。 検診要精密者の未受診者をなくし、死亡率の減少を図る。																															
2 事業内容	<p>各種検診項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ①肺がん検診 40歳以上の者に対し集団検診 ②胃がん検診 40歳以上の者に対し集団検診 ※③大腸がん検診 40歳以上の者に対し集団検診 ※④乳がん検診 40歳以上の女性に対し集団検診・個別検診(2年に1回受診) ※⑤子宮頸がん検診 20歳以上の女性に対し集団検診・個別検診(クーポン対象者のみ)(2年に1回受診) ⑥前立腺がん検診 40歳以上の男性に対し集団検診(血液検査) ⑦結核検診 65歳以上の者に対し集団検診 ⑧肝炎ウイルス検診 30歳以上の未受診者に肝炎ウイルス(B型・C型)検査 <p>※クーポン券(無料検診券)事業(大腸がんは平成23年度から、乳がん・子宮頸がんは平成21年度から実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①大腸がん検診 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳(平成27年4月1日現在)の者 ②乳がん検診 40歳(平成27年4月1日現在)と平成25年度クーポン対象者で町の乳がん検診を受けていない者 ③子宮頸がん検診20歳(平成27年4月1日現在)と平成25年度クーポン対象者で町の子宮頸がん検診を受けていない者 																															
3 予算額	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>節</th> <th>予算額(千円)</th> <th>説 明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃 金</td> <td>476</td> <td>看護師、事務職臨時雇用賃金 (集団検診、肝炎陽性者追跡調査)</td> </tr> <tr> <td>需 用 費</td> <td>574</td> <td>クーポン事業用消耗品(クーポン券、封筒、検診手帳) がん検診用消耗品</td> </tr> <tr> <td>役 務 費</td> <td>2,106</td> <td>郵送料(検診通知等)</td> </tr> <tr> <td>委 託 料</td> <td>23,471</td> <td>がん検診料</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>57</td> <td>検診会場(自有館)空調使用料</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>26,684</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>											節	予算額(千円)	説 明	賃 金	476	看護師、事務職臨時雇用賃金 (集団検診、肝炎陽性者追跡調査)	需 用 費	574	クーポン事業用消耗品(クーポン券、封筒、検診手帳) がん検診用消耗品	役 務 費	2,106	郵送料(検診通知等)	委 託 料	23,471	がん検診料	使用料及び賃借料	57	検診会場(自有館)空調使用料	合 計	26,684	
節	予算額(千円)	説 明																														
賃 金	476	看護師、事務職臨時雇用賃金 (集団検診、肝炎陽性者追跡調査)																														
需 用 費	574	クーポン事業用消耗品(クーポン券、封筒、検診手帳) がん検診用消耗品																														
役 務 費	2,106	郵送料(検診通知等)																														
委 託 料	23,471	がん検診料																														
使用料及び賃借料	57	検診会場(自有館)空調使用料																														
合 計	26,684																															
4. 事業の効果	がんの早期発見と早期治療ができ、生活の質を高め医療費の軽減ができる。																															

■平成27年度集団検診計画

	7/6~7/8	ふくどみゆうあい館
7月検診	7/9~7/14 (7/11は除く)	総合センター
	7/15~7/17	ふれあい郷自有館
10月検診	10/15、10/16	総合センター
12月検診	12/2、12/3	総合センター

区分	平成27年度 当初		会計	一般会計							単位:千円	
款	3	項	1	目	1	細事業名	避難行動要支援者事業				所属	長寿社会課
目 名 称	社会福祉総務費					財 源 内 訳					予算書頁	
予 算 額	3,189					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	75・76	
	前年度当初	165	前年度最終	165					3,189	継 続		
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)			基本構想 第 2 章	健やかで安心できるやさしいまち【保健・福祉の充実】				基本計画 第 2 節	地域・高齢者・障がい者(児)福祉の充実			
<p>1 目的 災害時における要支援者に関する情報を一括管理するシステムを利用することで、災害時におけるより迅速な対応、地域支援者との連携、避難誘導、安否確認等を行い、被害の軽減と町民の安心安全を確保する。</p> <p>2 事業内容 避難行動要支援者管理システムの保守及びデータ更新 地域支援者への要支援者情報の提供 ※平成21年度に導入した災害時要援護者管理システムが5年を経過したため、バージョンアップを行う。</p> <p>3 予算額 需用費 消耗品 プリンタートナー・プリンタードラム 74 千円 委託料 3,115 千円 避難行動要支援者管理システム再構築業務 機器導入費用 475,000円 システムライセンス取得費用 1,400,000円 ミドルウェア導入費用 415,000円 その他諸費用 510,000円 消費税 224,000円 業務保守料 7,000円 × 12 月 × 1.08 = 90,720円</p> <p>4 事業の効果 要支援者に関する必要な情報を瞬時に把握し、地域の避難支援者等へ早期に伝達することで、町民の安全確保につながる。</p>												

区分	平成27年度 当初		会計	一般会計		単位:千円																																																					
款	3	項	1	目	2	細事業名	障害者自立支援給付費			所属	長寿社会課																																																
目 名 称	障害者福祉費					財 源 内 訳					予算書頁																																																
予 算 額	516,149					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	78~81																																																
	前年度当初	466,100	前年度最終	466,100		256,950	128,475			130,724	継 続																																																
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)			基本計画 第 2 章	健やかで安心できるやさしいまち【保健・福祉の充実】			基本計画 第 2 節	地域・高齢者・障がい者(児)福祉の充実																																																			
<p>1 目的 障害者の社会参加の機会確保と共生社会に資するため、日常生活及び社会生活を総合的(介護給付・訓練等給付)に支援する。</p> <p>2 事業内容 障害者がサービス提供事業所と契約し、支給決定サービス量に応じた支援を受ける。</p> <p>○訪問系サービス (居宅介護、同行援護、行動援護など) ○日中活動系サービス (生活介護、短期入所、就労移行支援、就労継続支援等) ○居住系サービス (施設入所支援、グループホーム) ○計画相談支援 ○精神障害者デイケア のびのび会 (事業は健康づくり係)</p> <p>3 予算額</p> <table border="0"> <tr> <td>11 需用費</td> <td>消耗品費</td> <td>精神障害者デイケア(のびのび会 実習材料費)</td> <td>4,000 円 × 6 名 =</td> <td>24,000 円</td> <td>24 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>受給者証・ケースファイル・プリンター代</td> <td></td> <td>80,000 円</td> <td>80 千円</td> </tr> <tr> <td>13 委託料</td> <td>その他委託料</td> <td>支援費給付事務委託料(自立支援給付費)</td> <td>210 円 × 250 件 × 12 月 =</td> <td>630,000 円</td> <td>630 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>マイナンバー制度に関するシステム改修費用</td> <td>500,000 円 × 1.08 =</td> <td>540,000 円</td> <td>540 千円</td> </tr> <tr> <td>14 使用料及び賃借料</td> <td>その他借上料</td> <td>支援費ソフトリース料(地方自治法に基づく長期継続契約)</td> <td>902,400 円 × 1.08 =</td> <td>974,592 円</td> <td>975 千円</td> </tr> <tr> <td>20 扶助費</td> <td>介護給付費・訓練等給付費・相談支援給付費</td> <td>障害者自立支援給付費 平成27年度所要見込額</td> <td></td> <td>513,900,000 円</td> <td>513,900 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(国庫1/2・県費 1/4)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>当初予算額</td> <td>516,149 千円</td> </tr> </table> <p>4 事業の効果 障害者に必要な支援と保護により福祉の向上を図ることができる。</p>												11 需用費	消耗品費	精神障害者デイケア(のびのび会 実習材料費)	4,000 円 × 6 名 =	24,000 円	24 千円			受給者証・ケースファイル・プリンター代		80,000 円	80 千円	13 委託料	その他委託料	支援費給付事務委託料(自立支援給付費)	210 円 × 250 件 × 12 月 =	630,000 円	630 千円			マイナンバー制度に関するシステム改修費用	500,000 円 × 1.08 =	540,000 円	540 千円	14 使用料及び賃借料	その他借上料	支援費ソフトリース料(地方自治法に基づく長期継続契約)	902,400 円 × 1.08 =	974,592 円	975 千円	20 扶助費	介護給付費・訓練等給付費・相談支援給付費	障害者自立支援給付費 平成27年度所要見込額		513,900,000 円	513,900 千円					(国庫1/2・県費 1/4)						当初予算額	516,149 千円
11 需用費	消耗品費	精神障害者デイケア(のびのび会 実習材料費)	4,000 円 × 6 名 =	24,000 円	24 千円																																																						
		受給者証・ケースファイル・プリンター代		80,000 円	80 千円																																																						
13 委託料	その他委託料	支援費給付事務委託料(自立支援給付費)	210 円 × 250 件 × 12 月 =	630,000 円	630 千円																																																						
		マイナンバー制度に関するシステム改修費用	500,000 円 × 1.08 =	540,000 円	540 千円																																																						
14 使用料及び賃借料	その他借上料	支援費ソフトリース料(地方自治法に基づく長期継続契約)	902,400 円 × 1.08 =	974,592 円	975 千円																																																						
20 扶助費	介護給付費・訓練等給付費・相談支援給付費	障害者自立支援給付費 平成27年度所要見込額		513,900,000 円	513,900 千円																																																						
				(国庫1/2・県費 1/4)																																																							
				当初予算額	516,149 千円																																																						

区分	平成27年度 当初			会計	一般会計							単位:千円
款	3	項	1	目	2	細事業名	自立支援医療費				所属	長寿社会課
目 名 称	障害者福祉費					財 源 内 訳					予算書頁	
予 算 額	22,884					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	79-81	
	前年度当初	27,084	前年度最終	27,084		11,400	5,700			5,784	継 続	
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)				基本計画 第 2 章	健やかで安心できるやさしいまち【保健・福祉の充実】			基本計画 第 2 節	地域・高齢者・障がい者(児)福祉の充実			
<p>1 目的 更生医療は、身体障害者で、また、育成医療は、18歳未満の障害児又は現存する疾患で放置することで将来障害を残すと認められる児童で、その障害を除去・軽減する手術等で確実に効果が期待できるものに対し、更生・育成のために必要な自立支援医療費の支給を行い、これら障害者(児)の福祉の向上を図る。</p> <p>2 事業内容 ○医療費の支払方法 ・更生医療及び育成医療の指定医療機関に委託して行う。 ・原則として現物支給によって行う。 ・育成医療の補装具支給については償還払いによって行う。 ○申請の資格審査 ・更生医療は、更生相談所に判定を依頼。育成医療は、過去の疾患リストを参考に審査。 ○障害者総合支援法により、原則医療費の1割が自己負担で、食事療養費も実費負担となるが、生活保護受給者については、医療費、食事療養費ともに全額公費にて給付。 ○育成医療については、平成25年4月1日より県より権限移譲。 ○医療費の支払先(県を通じて支払事務委託) ・佐賀県国民健康保険団体連合会 ・佐賀県社会保険診療報酬支払基金 ・育成医療の補装具支給については申請者</p> <p>3 予算額 13委託料 ○審査支払事務委託料 平成26年9月診療分までの実績 【更生医療】46,167円÷7ヶ月=6,595円 【育成医療】392円÷7ヶ月=56円 平成27年度見込額 7,000円×12ヶ月=84,000円(育成医療分含む) 当初予算額 84千円</p> <p>20扶助費 ○更生医療給付費 生保以外 平成26年9月診療分までの実績 7,921,396円÷7ヶ月=1,131,628円 平成27年度見込額 1,300,000円×12ヶ月=15,600,000円 生保分 平成26年9月診療分までの実績 2,833,280円÷7ヶ月=404,754円 【生保1名の人工透析分】 平成27年度見込額 500,000円×12ヶ月=6,000,000円 当初予算額 21,600千円</p> <p>○育成医療給付費 平成26年9月診療分までの実績 459,079円 平成27年度見込額 100,000円×12ヶ月=1,200,000円 当初予算額 1,200千円</p> <p>補助率 国庫 1/2 ・ 県費 1/4</p> <p>4 事業の効果 医療給付により身体障害者(児)の福祉の向上に寄与できる。</p>												

区分	平成27年度 当初			会計	一般会計						単位:千円																					
款	3	項	1	目	2	細事業名	重度心身障害者医療給付費				所属	長寿社会課																				
目 名 称		障害者福祉費				財 源 内 訳					予算書頁																					
予 算 額		54,040				国庫	県費	地方債	その他	一般財源	78・81																					
		前年度当初	55,250	前年度最終	55,250		27,000			27,040	継 続																					
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)				基本計画 第 2 章	健やかで安心できるやさしいまち【保健・福祉の充実】			基本計画 第 2 節	地域・高齢者・障がい者(児)福祉の充実																							
<p>1 目的 重度の身体障害又は知的障害を有する者について、医療費の一部を助成することにより、これらの者の保健の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする。</p> <p>2 事業内容 【白石町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例】 【白石町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例施行規則】</p> <p>○対象者 白石町に住所を有する者で次の各号のいずれかに該当する者 ただし、生活保護法による医療費扶助を受けている者を除く。 (1)重度身体障害者 身体障害者程度等級表の1級又は2級に該当する者 (2)重度知的障害者 知的障害の程度が知的指数35以下の者 (3)重複障害者 身体障害者程度等級表の3級に該当し、かつ知的障害の程度が知的指数50以下の者</p> <p>○内容 (1)申請により助成のための受給資格登録を行い受給資格証を交付する。 (2)1月500円の自己負担額及び高額療養費等を差し引いた額を助成する。 (3)入院時の食事療養費は自己負担とする。</p> <p>○助成の制限 前年の所得(県の交付要綱により特別児童扶養手当等に関する法律第20条及び21条に規定する額)により、助成の制限あり。</p> <p>3 予算額</p> <table border="0" style="width:100%;"> <tr> <td>11需用費</td> <td>消耗品費(ラベル用紙、スティックのり他)</td> <td>40,000円</td> <td>当初予算額</td> <td>40 千円</td> </tr> <tr> <td>20扶助費</td> <td>重度心身障害者医療費助成事業費</td> <td>補助率：県費 1/2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>○ H26年11月までの実績額</td> <td>34,422,950円÷8ヶ月≒4,302,868円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>○ H27年度医療費見込額</td> <td>4,500,000円×12ヶ月=54,000,000円</td> <td>当初予算額</td> <td>54,000 千円</td> </tr> </table> <p>4 事業の効果 重度障害者の保健の向上及び福祉の増進に寄与できる。</p>													11需用費	消耗品費(ラベル用紙、スティックのり他)	40,000円	当初予算額	40 千円	20扶助費	重度心身障害者医療費助成事業費	補助率：県費 1/2				○ H26年11月までの実績額	34,422,950円÷8ヶ月≒4,302,868円				○ H27年度医療費見込額	4,500,000円×12ヶ月=54,000,000円	当初予算額	54,000 千円
11需用費	消耗品費(ラベル用紙、スティックのり他)	40,000円	当初予算額	40 千円																												
20扶助費	重度心身障害者医療費助成事業費	補助率：県費 1/2																														
	○ H26年11月までの実績額	34,422,950円÷8ヶ月≒4,302,868円																														
	○ H27年度医療費見込額	4,500,000円×12ヶ月=54,000,000円	当初予算額	54,000 千円																												

単位:千円

区分	平成27年度 当初		会計	一般会計							
款	3	項	1	目	2	細事業名	相談支援事業費			所属	長寿社会課
目 名 称	障害者福祉費					財 源 内 訳					
予 算 額	8,063					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	79
	前年度当初	8,240	前年度最終	8,240					8,063	継 続	
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)			基本計画 第 2 章	健やかで安心できるやさしいまち【保健・福祉の充実】			基本計画 第 2 節	地域・高齢者・障がい者(児)福祉の充実			

1 目的

障害者等の福祉に関する各般の問題につき、障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うとともに、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整その他の障害者等の権利擁護のために必要な援助を行う。

2 事業内容

【白石町相談支援事業実施要綱】

- 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の一つで、市町村の必須事業である。
- 障害のある人、保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供及び助言等や権利擁護のために必要な援助を、相談支援事業の研修を受けた相談支援専門員が対応する。
- 相談支援事業は、24時間365日対応とし、社会福祉法人に委託して実施する。
- 白石町・江北町との共同により設置し、経費については、均等割20%、人口割80%で按分
- 相談事案の複雑化、支援期間の長期化に対応するため、また、個別訪問等によりセンターが無人となり、来所相談に十分対応できていないため、平成26年度より1名増員する。

3 予算額

13 委託料

障害者相談支援事業委託費【交付税対象】

○ 相談支援委託事業者	社会福祉法人たちばな会(県指定相談事業者)			
○ 経費配分	均等割(20%)及び人口割(80%)にて算定			
○ 事業費	平成23年度	10,797,383円	内白石町負担分	7,451,000円
	平成24年度	10,949,651円	内白石町負担分	7,483,000円
	平成25年度	10,210,300円	内白石町負担分	6,976,494円
	平成26年度	12,059,276円	内白石町負担分	8,239,862円
	平成27年度見込額	11,800,351円	内白石町負担分	8,062,944円
			当初予算額	8,063 千円

4 事業の効果

障害者やその家族からの相談に対し、より専門的な助言、支援ができるほか、24時間365日の対応が可能であり、きめ細かな対応ができる。

区分	平成27年度 当初			会計	一般会計			単位:千円			
款	3	項	1	目	3	細事業名			敬老の日記念事業費	所属	長寿社会課
目 名 称		老人福祉費				財 源 内 訳					予算書頁
目の予算額						国庫	県費	地方債	その他	一般財源	83・86
予 算 額		20,363						10,000		10,363	継 続
前年度当初		217,078		前年度最終		21,078					
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)				基本構想 第 2 章		健やかで安心できるやさしいまち【保健・福祉の充実】			基本計画 第 2 節		地域・高齢者・障がい者(児)福祉の充実
1 目的 長年にわたり、社会に貢献された高齢者に対し、敬意を表し、長寿を祝福する。											
2 事業内容 ・地域で行われる、高齢者の長寿を祝う行事にかかる経費の一部を助成する。 ・長寿祝金、敬老記念品を贈呈する。											
		敬老記念品				長寿祝金					
対象者		喜寿(77歳)、米寿(88歳)、白寿(99歳)及び男女の最高齢者				満80歳、85歳、90歳、95歳及び100歳以上の者					
敬老記念品額		喜寿 3,000円		米寿 3,000円		80歳 10,000円		85歳 15,000円			
及び		白寿 3,000円		最高齢 5,000円		90歳 20,000円		95歳 30,000円			
長寿祝金額						100歳以上 50,000円					
支給日及び方法		9月16日から9月末(商品券、郵送)				9月末(現金、口座振込)					
3 予算額 (単位:円)											
報償費		需要費		役務費		補助金		扶助費			
敬老記念品				通信運搬費		地域敬老事業助成金		長寿祝金			
喜寿	3,000円 × 277人	831,000	消耗品費			1,200円 × 4,852人	5,822,400	80才	10,000円 × 299人	2,990,000	
米寿	3,000円 × 191人	573,000	生花	4,000				85才	15,000円 × 244人	3,660,000	
白寿	3,000円 × 13人	39,000	消耗品	50,000				90才	20,000円 × 134人	2,680,000	
最高齢	5,000円 × 2人	10,000	印刷費					95才	30,000円 × 45人	1,350,000	
			封筒	33,000				100歳以上	50,000円 × 39人	1,950,000	
		1,453,000		87,000		370,000	5,823,000			12,630,000	
4 事業の効果 地域の敬老意識の高揚につながり、明るく豊かな長寿社会を築くことができる。											

単位:千円

区分	平成27年度 当初		会計	一般会計							
款	3	項	1	目	3	細事業名	地域サロンモデル事業			所属	長寿社会課
目 名 称	老人福祉費										
目の予算額						財 源 内 訳					予算書頁
予 算 額	364					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	84
	前年度当初	364	前年度最終	364					364	継 続	
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)			基本構想 第 2 章	健やかで安心できるやさしいまち【保健・福祉の充実】			基本計画 第 2 節	地域・高齢者・障がい者(児)福祉の充実			

1 目的

地域の高齢者をはじめとした住民が、歩いて行ける場所に主体的に集まり、交流し活動することで、高齢者の社会的孤立感の解消と心身機能の維持向上を図るためにモデル的に事業を実施する。

2 事業内容

- 【委託先】 白石町社会福祉協議会
- 【対象者】 地域の高齢者及び地域住民
- 【実施施設】 地域の集会所
- 【事業内容】 モデル事業として、町内3カ所の地域で健康体操を軸としたサロンを月2回開催する。
- 【実施期間】 H27. 7~H27. 12

委託料内訳

項 目	積 算
賃金	800円×4時間×43回×2人=275,200円
傷害保険料	28円×25人×12回×3カ所=25,200円
事務用品等	6,000円×3カ所=18,000円
運営支援費	100円×25人×6月×3カ所=45,000円
計	363,400円

3 予算額

(単位:円)

予算科目	予 算 額	積算内訳
13 委託料	364,000	右表のとおり

4 事業の効果

地域で、その地域の住民が主体となって事業を実施することで住民の関心が高まり、高齢者の心身の健康はもとより、地域コミュニティの活性化にもつながる。

区分	平成27年度 当初		会計		一般会計		単位:千円																																														
款	3	項	1	目	3	細事業名	介護保険事業費			所属	長寿社会課																																										
目 名 称	老人福祉費					財 源 内 訳					予算書頁																																										
予 算 額	480,764					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	85																																										
	前年度当初	455,641	前年度最終	455,641						480,764	継 続																																										
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)			基本計画 第 5 章		健やかで安心できるやさしいまち【保健・福祉の充実】			基本計画 第 1 節		地域・高齢者・障がい者(児)福祉の充実																																											
<p>1 目的 加齢に伴って生ずる認知や疾病等により介護が必要になった人に対して、その人がもつ能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように、必要な介護サービスの提供を行う。</p> <p>2 事業内容 杵藤地区市町村圏組合が保険者となり、介護保険事業を実施し、運営する。 構成市町は、介護給付及び予防給付等に要する費用の一部を負担する。(保険料50%、国25%、県・町12.5%)</p> <p style="text-align: right;">各年度末</p> <table border="1"> <tr> <td>◆高齢者数・要介護者数の状況(平成26年10月31日現在)</td> <td>H20年度</td> <td>H21年度</td> <td>H22年度</td> <td>H23年度</td> <td>H24年度</td> <td>H25年度</td> </tr> <tr> <td>総人口 24,765 人</td> <td>7,483人</td> <td>7,436人</td> <td>7,274人</td> <td>7,236人</td> <td>7,331人</td> <td>7,434人</td> </tr> <tr> <td>40-64歳 8,174 人</td> <td>28.15%</td> <td>28.26%</td> <td>27.97%</td> <td>28.26%</td> <td>28.97%</td> <td>29.76%</td> </tr> <tr> <td>65-74歳 3,064 人</td> <td>1,507人</td> <td>1,549人</td> <td>1,585人</td> <td>1,590人</td> <td>1,672人</td> <td>1,711人</td> </tr> <tr> <td>75歳以上 4,404 人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>高齢化率 30.16 %</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>◆介護保険サービス 在宅サービス 通所介護(デイサービス)、通所リハ(デイケア)、短期入所生活(ショートステイ) 訪問介護(ホームヘルプ)、訪問入浴介護、訪問リハ、訪問介護、居宅療養管理指導 福祉用具貸与、特定福祉具販売、住宅改修費支給 施設サービス 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設 地域密着型サービス 小規模多機能居宅介護、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)ほか</p> <p>3 予算額 介護保険負担金 介護保険費負担金 480,764 千円</p> <p>4 事業の効果 保険者に対して介護保険法に基づく必要額を支出し、介護保険事業の安定的運営を図ることができる。</p>												◆高齢者数・要介護者数の状況(平成26年10月31日現在)	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総人口 24,765 人	7,483人	7,436人	7,274人	7,236人	7,331人	7,434人	40-64歳 8,174 人	28.15%	28.26%	27.97%	28.26%	28.97%	29.76%	65-74歳 3,064 人	1,507人	1,549人	1,585人	1,590人	1,672人	1,711人	75歳以上 4,404 人							高齢化率 30.16 %						
◆高齢者数・要介護者数の状況(平成26年10月31日現在)	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度																																															
総人口 24,765 人	7,483人	7,436人	7,274人	7,236人	7,331人	7,434人																																															
40-64歳 8,174 人	28.15%	28.26%	27.97%	28.26%	28.97%	29.76%																																															
65-74歳 3,064 人	1,507人	1,549人	1,585人	1,590人	1,672人	1,711人																																															
75歳以上 4,404 人																																																					
高齢化率 30.16 %																																																					

単位:千円

区分	平成27年度 当初	会計	一般会計																																	
款	3	項	1	目	3	細事業名	生きがい活動支援通所(デイサービス)事業				所属	長寿社会課																								
目 名称	老人福祉費					財 源 内 訳					予算書頁																									
予 算 額	16,767					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	84																									
	前年度当初	19,683	前年度最終	19,683						16,767	継 続																									
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)				基本計画 第 2 章			健やかで安心できるやさしいまち【保健・福祉の充実】				基本計画 第 2 節		地域・高齢者・障がい者(児)福祉の充実																							
<p>1 目的 家に閉じこもりがちなおおむね65歳以上の者に対して、日常動作訓練、趣味活動、生きがい活動等の各種サービスを提供し、社会的孤立感の解消と心身機能の維持向上等を図る。</p> <p>2 事業内容 【委託先】 白石町社会福祉協議会 【対象者】 介護認定審査会において非該当と認定された者及びそれに準ずる者で町長が特に必要と認めるもの 【実施施設】 白石町交流館 【事業内容】 生活指導、日常動作訓練、健康チェック、昼食、養護、送迎</p> <p style="text-align: right;">年度末</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th>【利用実績】</th> <th>H19年度</th> <th>H20年度</th> <th>H21年度</th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> </tr> <tr> <td>登録者数</td> <td>195人</td> <td>198人</td> <td>199人</td> <td>174人</td> <td>185人</td> <td>210人</td> <td>155人</td> </tr> <tr> <td>延べ参加者数</td> <td>7,579人</td> <td>6,610人</td> <td>6,148人</td> <td>6,413人</td> <td>5,542人</td> <td>5,539人</td> <td>5,366人</td> </tr> </table> <p>3 予算額 委託料 生きがい活動支援通所事業委託料 69,000 円 × 243 日 = 16,767,000 円 (3,000円×1日×23人=69,000円)</p> <p>4 事業の効果 社会的孤立感の解消と心身機能の維持向上等を図り、自立した生活を継続することができる。</p>													【利用実績】	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	登録者数	195人	198人	199人	174人	185人	210人	155人	延べ参加者数	7,579人	6,610人	6,148人	6,413人	5,542人	5,539人	5,366人
【利用実績】	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度																													
登録者数	195人	198人	199人	174人	185人	210人	155人																													
延べ参加者数	7,579人	6,610人	6,148人	6,413人	5,542人	5,539人	5,366人																													

区分	平成27年度 当初			会計	一般会計			単位:千円			
款	3	項	1	目	3	細事業名	通所型介護予防事業費			所属	長寿社会課
目名称	老人福祉費					財 源 内 訳					
予 算 額	12,917					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	予算書頁
	前年度当初	10,595	前年度最終	10,595				12,917	0	82~85	
										継 続	
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)				基本計画 第 2 章	健やかで安心できるやさしいまち【保健・福祉の充実】				基本計画 第 4 節	社会保障の充実	

1 目的

要支援・要介護になるおそれの高い65歳以上の方(二次予防事業の対象者)に対して通所型介護予防教室を行い、要介護状態の予防や悪化防止を図る。

2 事業内容

○複合型介護予防教室(運動機能向上・栄養改善・口腔機能向上・認知症予防の複合型プログラム)

運動器の機能が低下している、またはその恐れのある対象者に対し、運動器の機能向上に係る個別の計画を作成し、有酸素運動、ストレッチ、簡易な器具を用いた運動等を実施し、運動器の機能を向上させるための支援を行う。また、閉じこもり、認知症、うつへの恐れのある対象者に対し、閉じこもり、認知症、うつに係る個別の計画を作成し、人とのふれあいや各種講座等と同時に運動指導を実施し、重度化を防止する。

- ・足腰リハビリ教室(後期高齢者) 12回実施×3ヶ所
- ・シルバー教室 24回実施×2ヶ所

- ・みのり教室(前期高齢者) 12回実施×1ヶ所
- ・(仮)しゃきつと教室(65歳～) 2回/w ×3ヶ月(1ヶ所)×3回

○口腔機能向上プログラム

口腔機能が低下している、またはその恐れのある対象者に対し、口腔機能向上に係る個別の計画書を作成し、歯科医院通所による口腔機能向上訓練や口腔機能チェック等を実施し、口腔機能の維持・改善させるための支援を行う。

- ・口腔機能向上プログラム 6回/人 実施

3 予算額

歳出

12,917 千円

区 分	内 容	金 額
7賃金	教室の事前準備等賃金	38 千円
8報償費	講師謝金(口腔機能向上事業)	30 千円
11需用費	教室等消耗品、燃料費	160 千円
12役務費	通知用郵送費	185 千円
13委託料	介護予防教室委託料・送迎委託料(7教室)12,030,000円 口腔機能向上委託料450,000円	12,480 千円
14使用料及び賃借料	空調設備使用料(老人福祉センター)	24 千円

◎財源内訳
介護予防事業委託金
12,917 千円
一般財源
0 千円

4 事業の効果

対象となる高齢者へ運動や栄養、口腔、閉じこもり、認知症、うつに関する教室の参加を呼びかけ、参加してもらうことで要支援、要介護状態になることを予防できる。

単位:千円

区分	平成27年度 当初			会計	一般会計						
款	4	項	1	目	3	細事業名	環境対策事業(環境基本計画策定)			所属	生活環境課
目 名 称	環境衛生費					財 源 内 訳					予算書頁
予 算 額	6,173					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	100-101
	前年度当初 0 前年度最終 0									6,173	新規
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)				基本計画 第 5 章	自然環境と共生するまち【自然環境の保全】				基本計画 第 2 節	環境にやさしいまちづくり	

1 目的

国・県の環境基本計画の方向性と本町の総合計画との整合性を図り、現行のごみ処理基本計画、生活排水処理基本計画、地球温暖化防止実行計画及び環境全般の施策を推進していくために、「白石町環境基本計画」を策定する。

2 事業内容

環境全般についての現状把握や町民アンケート調査等を実施し、必要な施策、事業内容を検討し、実効性のある計画を策定する。

- ・計画の期間 平成28年度～平成37年度までの10年間
- ・環境審議会委員数 10名以内

3 予算額

区 分	内容説明	予算額(千円)	備 考
報酬	環境審議会委員報酬	240	6,000円×10人×4回
旅費	環境審議会委員費用弁償	40	1,000円×10人×4回
委託料	環境基本計画策定業務委託料	5,893	
合 計		6,173	

4 事業の効果

環境全般における総合的な方向性を示す環境基本計画の策定を行うことで、目標実現に向けて推進することができる。

区分	平成27年度 当初		会計	一般会計		単位:千円					
款	4	項	2	目	2	細事業名	ごみ処理センター負担金			所属	生活環境課
目 名 称	塵芥処理費					財 源 内 訳					予算書頁
予 算 額	193,794					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	103
	前年度当初	180,506	前年度最終	176,279					193,794		継 続
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)		基本計画 第 6 章		参加と協働で築く町民主体のまち【町民参加・町民協働】			基本計画 第 2 節		健全な行財政運営の推進		
1 目的											
住民から排出された一般廃棄物を広域のごみ処理施設で適正処理する。											
2 事業内容											
白石町内から排出される一般廃棄物のうち、資源ごみを除く可燃・不燃・粗大ごみの適正処理を広域の一部事務組合で運営する。 また、県のごみ処理広域化計画に基づき、更なる広域にて新ごみ処理施設(熱エネルギー回収推進施設等)を整備する。											
3 予算額											
負担金補助及び交付金(杵 藤地区広域市町村圏組合)	ごみ処理センター費 (投入量割100%)	66,193,000 円			66,942千円						
	ごみ処理施設整備費 (旧施設運営負担金の合計金額割合)	749,000 円									
負担金補助及び交付金 (西部広域環境組合)	総務・議会費負担金 (均等割15%、人口割85%)	3,658,000 円			126,852千円						
	事業費負担金 (均等割10%、人口割90%)	123,194,000 円									
計					193,794千円						
4 事業の効果											
一般廃棄物の処理施設を広域で運営することにより、計画的かつ適正に処理することができ、併せて環境負荷の低減を図る。											

単位：千円

区分	平成27年度 当初		会計	一般会計							
款	4	項	2	目	2	細事業名	ごみ処理基本計画策定費			所属	生活環境課
目 名 称	塵芥処理費					財 源 内 訳					
予 算 額	4,154					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	102・103
	前年度当初	0 前年度最終			0					4,154	新規
白石町総合計画 (人と大地がうろおい輝く豊穡のまち)			基本計画 第 5 章	自然環境と共生するまち【自然環境の保全】			基本計画 第 2 節	環境にやさしいまちづくり			

1 目的

廃棄物処理法第6条に規定により、市町村は区域内の一般廃棄物の処理に関する計画(一般廃棄物処理計画)を定めなければならない。現行のごみ処理基本計画は、平成18年度を始期とする10年計画であるため、新たに平成28年度からの計画書を策定する。

2 事業内容

平成27年度中に、平成28年度を始期とする15年計画の「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画書」を策定する。計画策定にあたっては行政だけで作成することなく、策定委員会を設置し各種団体等の意見を踏まえて作成する。

3 予算額

報償費	計画策定委員報償	学識経験者	10,000 円 × 1 名 × 3 回 =	30,000 円	144千円
		委員	5,400 円 × 7 名 × 3 回 =	113,400 円	
旅費	特別旅費	バイオマス(有機性廃棄物)の処理計画に関する調査・視察 福岡県みやま市、兵庫県洲本市他		209,580 円	210千円
委託料	計画書策定業務委託料	コンサル委託料		3,800,000 円	3,800千円
計					4,154千円

4 事業の効果

計画に基づいた廃棄物のリサイクルと適正処理及びごみ減量化施策等の事業が推進できる。

区分	平成27年度 当初		会計	一般会計							単位:千円																											
款	4	項	2	目	2	細事業名	一般廃棄物収集運搬事業			所属	生活環境課																											
目 名 称	塵芥処理費					財 源 内 訳					予算書頁																											
予 算 額	66,244					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	102																											
	前年度当初	52,817	前年度最終	52,817					39,527	26,717	継 続																											
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)			基本計画 第 5 章	自然環境と共生するまち【自然環境の保全】			基本計画 第 2 節	環境にやさしいまちづくり																														
1 目的						<ul style="list-style-type: none"> ●ごみ処理手数料を充当 39,224 ●一般廃棄物処理業等の許可申請手数料を充当 0 ●遠距離搬入補充金を充当 303 																																
<p>市町村の責務である一般廃棄物の適正処理を行うため、広域のごみ処理施設で処理する「可燃・不燃・粗大ごみ」の収集運搬を行う。収集運搬の効率性を図るため町内を6ブロックに分割し、安定かつ安全にごみの収集・運搬に努め、環境美化、ごみ出しのルール周知に努めながら衛生的な生活環境の向上を図る。</p>																																						
2 事業内容	<p>町内のごみステーションに排出される「可燃・不燃・粗大ごみ」を広域のごみ処理施設へ収集運搬する業務を委託する。</p>																																					
3 予算額	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>委託料</th> <th>運 搬 先</th> <th>運搬期間</th> <th colspan="3">積算基礎</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">委託料</td> <td>杵藤クリーンセンター</td> <td>4月～12月</td> <td>5,412,600円/月</td> <td>×</td> <td>9月</td> <td>= 48,713,400円</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">66,244千円</td> </tr> <tr> <td>西部広域環境組合 新ごみ処理施設</td> <td>1月～3月</td> <td>5,674,500円/月</td> <td>×</td> <td>3月</td> <td>= 17,023,500円</td> </tr> <tr> <td>新ごみ処理施設 (試験運転による搬入調整)</td> <td>9月～11月</td> <td>可燃ごみ 270回 不燃・粗大 30回</td> <td>×</td> <td>1,704円 1,565円</td> <td>= 460,080円 46,950円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※西部広域環境組合の新ごみ処理施設の本稼働は平成28年1月を予定。(平成27年9月～11月は試運転を予定)</p>											委託料	運 搬 先	運搬期間	積算基礎			予算額	委託料	杵藤クリーンセンター	4月～12月	5,412,600円/月	×	9月	= 48,713,400円	66,244千円	西部広域環境組合 新ごみ処理施設	1月～3月	5,674,500円/月	×	3月	= 17,023,500円	新ごみ処理施設 (試験運転による搬入調整)	9月～11月	可燃ごみ 270回 不燃・粗大 30回	×	1,704円 1,565円	= 460,080円 46,950円
委託料	運 搬 先	運搬期間	積算基礎			予算額																																
委託料	杵藤クリーンセンター	4月～12月	5,412,600円/月	×	9月	= 48,713,400円	66,244千円																															
	西部広域環境組合 新ごみ処理施設	1月～3月	5,674,500円/月	×	3月	= 17,023,500円																																
	新ごみ処理施設 (試験運転による搬入調整)	9月～11月	可燃ごみ 270回 不燃・粗大 30回	×	1,704円 1,565円	= 460,080円 46,950円																																
4 事業の効果	<p>安定かつ効率的なごみの収集・運搬に努め、環境美化、ごみ出しのルール周知に努めながら衛生的な生活環境の向上を図れる。</p>																																					

単位:千円

区分	平成27年度 当初	会計	一般会計							
款	4	項	2	目	2	細事業名	容器包装廃棄物再商品化事業	所属	生活環境課	
目 名 称	塵芥処理費					財 源 内 訳			予算書頁	
予 算 額	7,281					国庫	県費	地方債	その他	一般財源
	前年度当初	7,246	前年度最終	7,246					7,281	継続

白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)	基本計画 第 5 章	自然環境と共生するまち【自然環境の保全】	基本計画 第 2 節	環境にやさしいまちづくり
-------------------------------	---------------	----------------------	---------------	--------------

1 目的

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律に基づいて容器包装廃棄物の適正な処理を行う。

2 事業内容

町内の小中学校や拠点回収で収集した紙パック、カン、ビン、ペットボトル、プラスチック製容器包装廃棄物を法の基準に基づいて分別し、再商品化処理又は再資源化処理を行う。

3 予算額

需用費	紙パック	給食牛乳パック回収用袋(100枚/箱)	5箱 × 4,200円 = 21,000円	21千円	21千円
委託料	缶	分別基準適合化業務委託	26,000kg × 33.0円 = 858,000円	858千円	7,260千円
		分別基準適合化業務委託	79,000kg × 37.0円 = 2,923,000円	2,962千円	
	再商品化業務委託*	(75,000kg × 1%) × 51.0円 = 38,250円			
	ビン	分別基準適合化業務委託	107,000kg × 24.0円 = 2,568,000円	2,640千円	
		再商品化業務委託*	無色 (36,000kg × 3%) × 4.8円 = 5,184円		
			茶色 (53,000kg × 15%) × 6.3円 = 50,085円		
その他 (16,000kg × 10%) × 10.2円 = 16,320円					
	ペットボトル	分別基準適合化業務委託	37,000kg × 21.6円 = 799,200円	800千円	
計				7,281千円	

* プラ、ビンの再商品化業務は日本リサイクル協会に引き渡しを行い、その委託料は(排出量 × 市町村負担率) × 単価で算定される。PETの市町村負担は0円(特定事業者負担100%)
なお、市町村負担率と単価は年度ごとに算定される。

4 事業の効果

分別収集した容器包装廃棄物をリサイクル処理することでごみの減量化及び資源として有効利用する。

区分	平成27年度 当初		会計	一般会計							単位:千円	
款	4	項	2	目	2	細事業名	容器包装廃棄物収集運搬事業				所属	生活環境課
目 名 称	塵芥処理費					財 源 内 訳					予算書頁	
予 算 額	12,064					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	103	
	前年度当初	20,256	前年度最終	20,256				2,545	9,519	継 続		
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)			基本計画 第 5 章	自然環境と共生するまち【自然環境の保全】			基本計画 第 2 節	環境にやさしいまちづくり				
1 目的						<ul style="list-style-type: none"> ●PETボトル収益市町村分配金を充当 1,500 ●再商品合理化拠出金を充当 187 ●資源ごみ売却収入を充当 858 						
<p>容器包装リサイクル法の趣旨により町が定めた分別収集計画に基づき、缶・ビン・ペットボトル等の再商品化を行うため、資源ごみの分別収集を行う。収集運搬の効率性を図るため町内を6ブロックに分割し、安定かつ安全にごみの収集・運搬に努め、環境美化、ごみ出しのルール周知に努めながら衛生的な生活環境の向上を図る。</p>												
2 事業内容												
各家庭等から排出される「資源ごみ」を町が指定する中間処理施設までの収集運搬業務を委託する。												
収集回数 → 缶・ビン・PET 月 1回、 廃プラ容器包装 週 1回												
3 予算額												
委託料	収集品目	積算基礎				予算額						
	缶・ビン・PET	475,200円/月	×	12月	=	5,702,400円	12,064千円					
	廃プラ容器包装	530,100円/月	×	12月	=	6,361,200円						
4 事業の効果												
安定かつ効率的なごみの収集・運搬に努め、環境美化、ごみ出しのルール周知を行い、衛生的な生活環境の向上を図る。												

区分	平成27年度 当初		会計	一般会計							単位:千円		
款	4	項	2	目	3	細事業名	し尿処理業務					所属	生活環境課
目 名 称		し尿処理費				財 源 内 訳					予算書頁		
予 算 額		109,227				国庫	県費	地方債	その他	一般財源	103		
		前年度当初	109,044	前年度最終	109,044				1	109,226	継 続		
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)		基本計画 第 6 章		参加と協働で築く町民主体のまち【町民参加・町民協働】			基本計画 第 2 節		健全な行財政運営の推進				
												●一般廃棄物処理業等の許可申請手数料を充当 1	
1 目的													
白石町内から排出されるし尿・浄化槽汚泥を広域で処理することにより、計画的な処理を行い公衆衛生の保全を図る。													
2 事業内容													
し尿・浄化槽汚泥の収集・運搬を許可業者により実施、杵東地区環境センターで処理する。													
3 予算額													
負担金補助及び交付金		維持管理費 (平等割15%、投入量割85%)		109,227,000 円		109,227千円							
4 事業の効果													
広域で処理することにより計画的な処理を行い、公衆衛生の保全を図る。													

区分	平成27年度 当初			会計	一般会計		単位:千円																										
款	4	項	3	目	1	細事業名	上水道一部事務組合への出資事業			所属	水道課																						
目 名 称	上水道費					財 源 内 訳					予算書頁																						
予 算 額	18,299					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	104																						
	前年度当初	18,209	前年度最終	18,209					18,299	継 続																							
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)		基本計画 第 1 章		ゆとりある快適な住みよいまち【町の基盤整備】			基本計画 第 1 節		生活基盤の充実																								
1 目的	上水道一部事務組合の経営基盤の強化及び資本費負担の軽減を図るため、一般会計から適切な繰出しを行う。																																
2 事業内容	<p>【佐賀西部広域水道企業団】</p> <p>○水道水源開発・広域化対策に係る平成元年度以前の企業団借入分の元利償還に対する繰出金</p> <p>○企業団職員に係る児童手当に要する経費に対する繰出金</p> <p>【西佐賀水道企業団】</p> <p>○企業団職員に係る児童手当に要する経費に対する繰出金</p>																																
3 予算額	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4">佐賀西部広域水道企業団繰出金</th> <th colspan="2">西佐賀水道企業団繰出金</th> <th rowspan="3">合 計</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">児童手当分</th> <th colspan="3">水道水源開発・広域化対策元利償還繰出金</th> <th rowspan="2">児童手当分</th> <th rowspan="2"></th> </tr> <tr> <th>償還元金分</th> <th>償還利息分</th> <th>小 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">17,363</td> <td style="text-align: center;">821</td> <td style="text-align: center;">18,184</td> <td style="text-align: center;">107</td> <td style="text-align: center;">18,299</td> </tr> </tbody> </table> <p>【繰出基準】 元利償還分 昭和61年度から平成元年度までの事業費に係る国庫補助対象事業費の7/30相当額の償還元利金に相当する額 児童手当分 地方公営企業職員に係る児童手当の給付に要する経費の合計額 ア 3歳に満たない児童に係る給付に要する経費の15分の8 イ 3歳以上中学校修了前の児童に係る給付に要する経費 ウ 児童手当法附則第2条に規定する給付に要する経費</p>											佐賀西部広域水道企業団繰出金				西佐賀水道企業団繰出金		合 計	児童手当分	水道水源開発・広域化対策元利償還繰出金			児童手当分		償還元金分	償還利息分	小 計	8	17,363	821	18,184	107	18,299
佐賀西部広域水道企業団繰出金				西佐賀水道企業団繰出金		合 計																											
児童手当分	水道水源開発・広域化対策元利償還繰出金			児童手当分																													
	償還元金分	償還利息分	小 計																														
8	17,363	821	18,184	107	18,299																												
4 事業の効果	上水道一部事務組合の円滑な運営及び経営健全化に資することにより上水道の安定した供給体制を維持する。																																

区分	平成27年度 当初			会計	一般会計					単位:千円		
款	4	項	3	目	1	細事業名	水道事業特別会計への補助金				所属	水道課
目 名 称		上水道費				財 源 内 訳					予算書頁	
予 算 額		41,720				国庫	県費	地方債	その他	一般財源	104	
		前年度当初	82,488	前年度最終	62,261					41,720	継 続	
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)				基本計画 第 1 章	ゆとりある快適な住みよいまち【町の基盤整備】				基本計画 第 1 節	生活基盤の充実		
<p>1 目的 町上水道事業会計の円滑な事業運営に資するため、必要な給水量確保や施設整備に係る経費等について、一般会計からの適切な操出し及び補助を行う。</p> <p>2 事業内容 ○上水道高料金対策補助金 (自然条件等により建設改良費が割高のため資本費が高額となり、高水準の料金設定をせざるを得ない上水道事業について、料金格差の縮小に資するための補助) ○統合簡水償還補助金 (統合簡水に係る統合前の建設改良事業のために発行された企業債の元利償還金の一部に対する補助)</p> <p>3 予算額 ○上水道高料金対策補助金 $(175.4 - 164) \times 1,695,031 = 19,323,353$円 小計 19,324千円 (資本費 - 基準資本費) × 年間有収水量 ○統合簡水償還補助金 元金 33,026,902 ÷ 2 16,513,451円 利子 11,763,150 ÷ 2 5,881,575円 小計 22,396千円 合計 41,720千円</p> <p>4 事業の効果 町上水道事業会計の円滑な運営及び経営健全化に資することにより、上水道の安定した供給体制を維持することができる。</p>												

区分	平成27年度 当初			会計	一般会計		単位:千円				
款	4	項	4	目	1	細事業名	浄化槽整備推進事業費			所属	下水道課
目 名 称	下水道費					財 源 内 訳					
予 算 額	43,222					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	105・106
	前年度当初	63,849	前年度最終	63,849		8,579	8,579			26,064	継 続

白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)	基本計画 第 1 章	ゆとりある快適な住みよいまち【町の基盤整備】	基本計画 第 1 節	生活基盤の充実
-------------------------------	---------------	------------------------	---------------	---------

1 目的

公共用水域の水質汚濁の原因として、炊事、洗濯、入浴などの日常生活に伴って排出される生活排水が大きな問題となっている。水質汚濁を防止するために、家庭内において設置される浄化槽の経費の一部を助成し、生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与する。

2 事業内容

浄化槽設置事業により、50人槽以下の浄化槽を60基の整備を行う。

(単位:基、千円)

区 分	基数	国基準単価	町上乗せ単価	補助単価額	補助金額
5人槽	10	332	268	600	6,000
6人～7人槽	47	414	306	720	33,840
8人～10人槽	1	548	372	920	920
11～20人槽	1	939	0	939	939
21～30人槽	1	1,472	0	1,472	1,472
31～50人槽	0	2,037	0	2,037	0
計	60				43,171

(単位:千円)

左の財源内訳			
国	県	町	計
8,579	8,579	26,013	43,171

3 予算額

(単位:千円)

節	区 分	項 目	事業費	摘 要
19	負担金補助及び交付金	浄化槽普及促進協議会会費	20	佐賀県浄化槽普及促進協議会
		浄化槽普及促進協議会負担金	31	前年度汚水処理施設整備交付金(国庫)×4/1,000 7,511千円×4/1,000
		浄化槽設置整備事業補助金	43,171	
		計	43,222	

4 事業の効果

浄化槽設置事業を実施することにより、公共用水域の水質保全が保たれる。

単位:千円

区分	平成27年度 当初			会計	一般会計						
款	4	項	4	目	1	細事業名	公共下水道等接続促進事業			所属	下水道課
目 名 称	下水道費					財 源 内 訳					
予 算 額	10,764					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	106
	前年度当初	12,150	前年度最終	12,150					10,764	継 続	
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)				基本計画 第 1 章	ゆとりある快適な住みよいまち【町の基盤整備】			基本計画 第 1 節	生活基盤の充実		

1 目的

特定環境保全公共下水道及び農業集落排水施設の供用開始後3年以内に行う受益者の排水設備工事に助成することにより、接続率の向上を図り、生活環境の改善、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全の早期実現を可能とする。また、経営安定化を早期に目指す。

2 事業内容

助成条件

- 家庭からの生活排水を下水道等に流入させるための宅地内排水管や汚水枳などの排水設備工事を対象
対象住宅: 自ら所有し居住する住宅(新築住宅を除く)
対象工事: 白石町下水道排水設備指定工事店による施工の工事

助成額

- 補助率10% 上限額 供用開始後1年目10万円、2年目7.5万円、3年目5万円

H25. 12~H43. 3の18年間(特定環境保全公共下水道 供用開始後3年間)

H25. 9~H27. 9(須古地区農業集落排水施設 供用開始後3年間)

区分	総計	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度以降
補助金予定額	48,760	10,764	7,360	3,726	2,024	2,576	22,310
想定申請者(件)	1,060	234	160	81	44	56	485

3 予算額

19 負担金補助及び交付金 水洗化促進助成事業補助金 平均額46千円×234件=10,764千円

4 事業の効果

下水道等の目的が早期に達成でき、設置した施設の遊休化が避けられ、維持管理を含む経営の安定化が図られる。

区分	平成27年度 当初		会計	一般会計						単位:千円				
款	2	項	1	目	8	細事業名	有明佐賀空港夜間貨物便基金PRイベント事業			所属	産業課			
目 名 称	地域づくり推進費					財 源 内 訳					予算書頁			
予 算 額	2,000					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	60			
	前年度当初	2,000	前年度最終	2,000					2,000	0	継 続			
白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)			基本計画 第 3 章	活気と魅力のある豊かなまち【産業の振興】				基本計画 第 4 節	新たな地域活力の創出					
<p>1 目的 白石町有明佐賀空港夜間貨物便基金を活用し、地域の魅力を生かしたPRイベントなどの費用の一部を助成することにより、元気な取り組みへの支援を行い、新たな地域活力の創出につながることを目的とする。</p> <p>2 事業内容</p> <p>【対象団体】 3地域の産物直売所、農協、漁協、商工会</p> <p>【対象事業】 ・それぞれの団体が取り組む白石町を広くPRできる事業 ・3地域の産物直売所が町の特産品や、加工品などをPRそれぞれの団体が取り組む白石町を広くPRする事業 但し、直売所を除き、白石町全体で取り組むものに限る。 また、白石町内で開催されるもので、町への集客を図り特産物等をPRするものであること。</p> <p>【補助内容】 ・事業費の内、対象とされる費用の80%を補助する。 但し、1事業につき20万円を限度とし、1団体において年間4イベントまでとする。</p> <p>※この補助事業は、平成25年度～平成27年度までの3年間実施する。</p> <p>3 予算額</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>白石町有明佐賀空港夜間貨物便基金PRイベント事業費補助金</td> <td style="text-align: right;">2,000</td> </tr> </table> <p>4 事業の効果 基金を活用し、白石町の特産物等を広くPRすることによって、新たな地域活力の創出に寄与できる。</p>												(千円)	白石町有明佐賀空港夜間貨物便基金PRイベント事業費補助金	2,000
(千円)														
白石町有明佐賀空港夜間貨物便基金PRイベント事業費補助金	2,000													

単位:千円

区分	平成27年度 当初	会計	一般会計							
款	6	項	1	目	2	細事業名	新規農業就業者対策支援事業	所属	産業課	
目 名 称	農業総務費				財 源 内 訳				予算書頁	
予 算 額	1,829				国庫	県費	地方債	その他	一般財源	111-112
	前年度当初	2,329	前年度最終	2,319		185			1,644	継 続

白石町総合計画 (人と大地がうるおい輝く豊穡のまち)	基本計画 第 3 章	活気と魅力のある豊かなまち【産業の振興】	基本計画 第 1 節	農林水産業の振興
-------------------------------	---------------	----------------------	---------------	----------

1 目的

農業においての後継者は、減少傾向にあるものの、仕事に誇りを持ち、魅力ある職業として営み、地域の担い手として活力のある町づくりに取り組んでいる青年も存在しており、今後さらにそうした青年を数多く育成していく必要がある。町の担い手の減少は、農業振興面のみならず、農村社会においても様々な問題を生じているため、生産性の高い農業の確立と農村地域の活性化を実現するため、地域の実態に即した近代的、企業的な感覚を備えた後継者を確保することにより産業の振興を図る。

2 事業内容

(1) 白石町親元就農促進支援事業助成金

- 助成金の額 1人当たり 250,000円 (但し、5年後の就農継続確認が取れた場合、追加で100,000円助成)
- 交付要件 ①白石町に住所を有する者 ②町内で農業経営を行っている認定農業者(1回以上の再認定を受けている者)の2親等以内の直系卑属の者
- ③就農年(平成26年1月1日以降)の農業従事日数が年間150日以上であること
- ④申請日における年齢が18歳から45歳未満の者 ⑤白石青年実業会に加入しており、積極的に活動を行うもの
- ⑥農業者年金の加入者 ⑦白石町農業施策全般に関して協力的であること

(2) 新規農業就業者対策推進事業

- 事業内容 ① 就農促進パンフレットの作成 ② 白石町就農アドバイザーの設置 ③ セミナーの開催
- ④ 交流会及び研修会の開催 ⑤ 高校との連携強化
- 実施主体 白石町新規就農者確保対策協議会
構成員は、農業委員会会長、指導農業者、女性農村アドバイザー、青年農業者、認定農業者代表者、JAさが白石地区各6部会長等、JAさが白石地区、白石青年実業会、佐賀農業高校、杵藤農林事務所、杵島農業改良普及センター、白石町。

(3) 白石町ニューファーマー支援事業補助金

事業内容	事業費 (円)	負担区分		備考
		町補助金(円)	その他(円)	
新規就農者確保対策協議会・企画会議の開催	48,600	185,000	185,000	委員報酬・資料作成
就農啓発・相談事業	72,100			謝礼・資料作成
就農支援活動	138,300			視察農家謝礼、車借上料
経営確立・定着支援活動	111,000			活動報償費、講師謝礼
合 計	370,000			

3 予算額

【歳出】	(1) 白石町親元就農促進支援事業	6 名 × 250,000 円 = 1,500,000 円
	(2) 白石町新規就農者確保対策協議会負担金	144,000 円
	(3) 白石町ニューファーマー支援事業費補助金	185,000 円
		1,829,000 円

4 事業の効果

本事業を実施することにより、新規就農者を確保し、後継者の育成を図ることができる。

区分	平成27年度 当初		会計	一般会計		単位:千円					
款	6	項	1	目	2	細事業名	新規就農・経営継承総合支援事業			所属	産業課
目 名 称	農業総務費					財 源 内 訳					
予 算 額	7,520					国庫	県費	地方債	その他	一般財源	111・112
	前年度当初	16,530	前年度最終	16,530			7,520			0	継 続
白石町総合計画 (人と大地がうろおい輝く豊穡のまち)			基本計画 第 3 章	活気と魅力のある豊かなまち【産業の振興】				基本計画 第 1 節	農林水産業の振興		

- 1 目的
持続的で力強い農業構造を実現するためには、今後、基幹的に農業に従事する青年層の新規就農者を倍増させる必要があるため、国庫事業である新規就農総合支援事業を推進する。
- 2 事業内容
○青年就農給付金(経営開始型)
・人・農地プランに位置づけられている、原則45歳未満の独立・自営就農者(単なる親元就農は対象外)が対象となる。
・給付金額については、
・平成22年度～26年度に就農し、平成26年度までに申請した者(既給付者)は、年間150万円を給付する。ただし、前年の所得が250万円以上ある場合は給付しない。
・平成22年度～27年度に就農し、平成27年度に申請した者(新規就農者)は、前年の所得により給付金の額が変動する。ただし、前年の所得が350万円以上ある場合は給付しない。

3 予算額 (単位:円)

区 分	内 容	予 算 額
11. 需用費		20,000
消耗品費	事務用消耗品(一般財源)	20,000
19. 負担金、補助及び交付金	青年就農給付金(経営開始型)	7,500,000
補助金	・既給付者分(平成22年度～26年度新規就農者) 平成27年度1回給付対象者 0人×750,000円 平成27年度2回給付対象者 4人×750,000円	3,000,000
	・新規就農者分 6人×750,000円	4,500,000
合 計		7,520,000

4 事業の効果
今後の担い手となる、若手の新規就農者を確保することにより、本町の力強い農業構造の確立を図ることができる。